令和5年度 第1回 山形県渋滞対策推進協議会

令和5年8月2日 山形県渋滞対策推進協議会

目次

- 1. 開催概要と山形県内の主要渋滞箇所の現状報告等
- 2. 東北中央自動車道開通に伴う交通状況
- 3. ピンポイント渋滞対策の取り組み
- 4. TDM施策の取り組み
- 5. 観光渋滞対策の取り組み
- 6. 山形都市圏の道路交通課題
- 7. 冬期の道路交通課題
- 8. 利用者実感にあった主要渋滞箇所の解除基準の検討
- 9. 今後の予定

1. 開催概要と山形県内の 主要渋滞箇所の現状報告等

1-1. 開催主旨等

- ■第1回渋滞対策推進協議会の開催主旨
- ○効率的・効果的に渋滞対策を推進していくために、年2回開催することを基本とする(平成30年度~)
 - •1回目:当該年度に実施する対策の報告等
 - -2回目:当該年度に実施した対策を振り返る等、1年間の取り組みを総括
- ■令和5年度渋滞対策推進協議会及び地域WGでの主な検討ポイント
- 〇令和4年度に東北中央自動車道が開通し、首都圏~最上地方まで直結
 - →東北中央自動車道沿線やIC周辺等の新たな渋滞箇所や主要渋滞箇所の渋滞状況の把握·分析
- 〇ピンポイント対策・TD M施策の検討
- 〇利用者実感にあった主要渋滞箇所の解除基準の見直しの検討

▼協議会・地域WGのスケジュール



1-2. 令和4年度第2回渋滞協(R5.3)における意見交換内容

- 〇令和4年度第2回渋滞協での主な意見は以下のとおり。
- →様々な項目で、継続対策および期待の声等を頂いており、対策内容等について後頁で報告。

	/水への会日で、症状が入れのののが内のが、力を強くでのアストカロカーでして反映で形白の				
No.	項目	意見			
1	現状報告	・東北中央道の供用や米沢市内交差点改良等の事業が推進され、渋滞緩和に加え、観光面でも、ゴールデンウィークを迎えるにあたり、関東方面等の誘客など、さらなる県内観光振興への寄与が期待。 →4月期交通状況のモニタリング結果について報告。			
2		・東北中央道が新庄から首都圏につながり、物資輸送の安定性確保が図られた。・また、蟹沢交差点・五日町交差点は、交通転換により国道13号は走行しやすくなった。来年度の解除に向けて引き続き注視して頂きたい。→中間モニタリング結果について報告。			
3	ピンポイント 渋 滞対策	・渋滞解消に至らなくても、緩和に向けた即効性のある対策として、渋滞箇所の減少、物資輸送の安定性確保等の観点より、引き続きお願いしたい。→今年度の対策内容について報告。			
4	TDM施策	 ・山形TDMは、路線バスのICカード、Suicaが導入され、現金両替等も不要となり、利用者の利便性向上とともに、バスベイ設置困難箇所の朝夕の渋滞対策の一部を担っていると認識。 ・TDM施策は渋滞対策はもとより、通勤時間帯は免許を持たない方の通院のタクシー利用と重複するため、そういった方の利便性向上にも資する施策と認識。 ・各都市部(山形・米沢・鶴岡)のTDMについて、継続的な取り組みに期待。→今年度の対策内容について報告。 			
5	観光渋滞対策	・赤川花火大・国道48号のさくらんぼ渋滞対策は、広報の工夫等も引き続き行い、観光客が渋滞で不快な思いを抱かないよう、対策に工夫を凝らして進めて頂きたい。→今年度の対策内容について報告。			
6	山形都市圏の 道路交通課題	・山形南道路といったハード整備の新規規事業化を遅延無く進めて頂きたい。 ・TDM施策等とあわせハード・ソフト両面の対策で進めて頂ければと思う。→山形市の施策なども加え報告。			
7	冬期の 道路交通課題	 ・国道113号は冬期スタックや豪雨災害による通行止めで広域迂回が生じているため、安定性向上に期待。 ・企業誘致の際、冬期のアクセス性、ばらつきがないことも重要なアピールポイントとなるため、冬期の課題が解消できることに期待。→計画段階評価を進めるための調査について概要報告。 			
8	その他	 ・霞城改良区間の速度は改善していると実感。信号間隔や交差道路等の影響にもよるとも思われるが、地域の実感と乖離が生じないよう、主要渋滞箇所のあり方等、地域WG・協議会で意見交換できるように進めて頂きたい。 ・主要渋滞箇所の審議までに時間がかからないよう、データの取扱期間について、柔軟に検討していただきたい。 →全国事例等も参考に、解除基準の見直し検討について報告。 			

1-3. 地域WGの体制

- 〇協議会の下に4地域WGを設け、より一層、渋滞協の活性化を図る運営を行っていく。
- 〇令和5年度より年2回開催し、関係者間の連携を図り、対策の確実な推進、効果発現を目指す。
- 〇令和5 年度は、ピンポイント対策・TD M施策の検討・実施に加え、主要渋滞箇所の解除基準の見直し について検討。

▼協議会・地域WGの組織図

組織図

渋滞協

庄内地域WG

【メンバー構成】

- •酒田河川国道事務所
- ·山形県 県土整備部
- ·山形県 庄内総合支庁
- •山形県警
- ·所轄警察署 (鶴岡、酒田、庄内)
- ・山形県バス協会
- ・山形県トラック協会
- ・山形県ハイヤー協会
- ·山形県観光物産協会
- •鶴岡市
- ・酒田市
- •=川町
- 庄内町
- •遊佐町

置賜地域WG

【メンバー構成】

- •山形河川国道事務所
- ·山形県 県土整備部
- ·山形県 置賜総合支庁
- •山形県警
- •所轄警察署 (米沢、長井、南陽、 小国)
- ・山形県バス協会
- ・山形県トラック協会
- ・山形県ハイヤー協会
- •山形県観光物産協会
- •米沢市
- ・長井市
- 南陽市
- ・高畠町
- •小国町
- •飯豊町

村山地域WG

【メンバー構成】

- •山形河川国道事務所
- ·山形県 県土整備部
- ·山形県 村山総合支庁
- ・山形県警
 - ·所轄警察署 (山形、寒河汀、上山、
- 村山、天童、尾花沢)
- ・山形県バス協会
- ・山形県トラック協会
- ・山形県ハイヤー協会
- ・山形地区ハイヤー協会
- ·山形県観光物産協会
- ・山形市
- •寒河汀市
- ・上山市
- •村山市
- ・天童市
- ·東根市
- •尾花沢市
- •中山町

河北町

最上地域WG

【メンバー構成】

- ·山形河川国道事務所
- ·山形県 県土整備部
- ·山形県 最上総合支庁
- •山形県警
- ·所轄警察署(新庄)
- ・山形県バス協会
- ・山形県トラック協会
- ・山形県ハイヤー協会
- ·山形県観光物産協会
- ・新庄市
- •金山町
- ·最上町

▼地域WG対象エリア



1-4. 地域WG(4地域)での主な意見

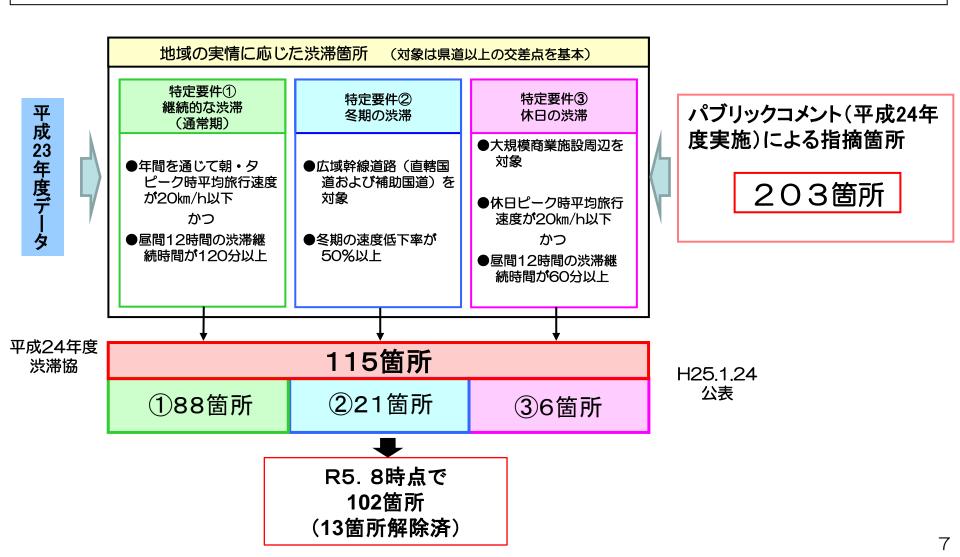
〇第1回渋滞対策推進協議会資料(案)を基に意見交換。

→引き続き、各地域 WGで活発な意見交換を行い、渋滞箇所が減少するよう努めていく。

現状報告			
・豊里十里塚線4車線化でスーパーから山居倉庫にかけスムーズに車が流れている実感がある。【庄内WG】 ・渋滞緩和に向け、信号現示の見直し等、引き続き協力しながら取り組む。【置勝WG】【最上WG】 ・泉田道路開通で現道の洗滞滅少の実感がある。継続してモニタリングし、渋滞緩和効果を確認して頂きたい。【最上WG】 ・東北中央道開通により国道13号が近くなり、利便性向上を実感、【最上WG】 ・東北中央道開通により国道13号が近くなり、利便性向上を実感、【最上WG】 ・東北中央道開通により国道13号の近くで、平日の朝夕通勤時間帯の減少を実感、屋花沢市内の洗滞箇所はなく関通効果を実感。 東根IC~国道13号までの区間において交通重増加、村山IC~国道13号の市道野西中央線の交通量増加を実感。【村山WG】 3 ピンポイント 渋滞対策 ・最上地域や庄内地域にも取組が拡大。今後も、各地域・他市町村での展開に明待。【最上WG】【庄内WG】 ・右折ポケット設置等で洗滞解消には至らないが緩和効果を実感。継続した取り組みを期待。【村山WG】 ・ 市年度同様、米沢八・幅原中核工業団地の協力を得で実施予定。より良い結果が得られることに期待。【耐山WG】 ・ 市・米沢市・鶴岡市の取り組みに感謝。公共交通利用促進、洗滞緩和につながる取り組みの継続を期待。【村山WG】 ・ ・赤川花火大会は入場制限をして実施予定。関係者間で協力し渋滞対策を実施。【庄内WG】 ・ ・赤川花火大会は入場制限をして実施予定。関係者間で協力し渋滞対策を実施。【庄内WG】 ・ ・面的な交通容量の拡大・公共交通へのシフト策は、鶴岡市・庄内地域でも検討して頂ければと思う。【庄内WG】 ・ 山形Mas等の取り組みにより、公共交通利用促進、渋滞緩和につながることに期待。【村山WG】	No.	項目	意見
# 直	1	現状報告	・豊里十里塚線4車線化でスーパーから山居倉庫にかけスムーズに車が流れている実感がある。【庄内WG】
・最上地域や庄内地域にも取組が拡大。今後も各地域・他市町村での展開に期待。【最上WG】【庄内WG】 ・右折ボケット設置等で渋滞解消には至らないが緩和効果を実感。継続した取り組みを期待。【村山WG】 ・昨年度同様、米沢八幡原中核工業団地の協力を得て実施予定。より良い結果が得られることに期待。【置陽WG】 ・山形市・米沢市・鶴岡市の取り組みに感謝。公共交通利用促進、渋滞緩和につながる取り組みの継続を期待。【村山WG】 ・鶴岡市職員、工業団地へのアンケート実施を検討中。タクシー事業者として成功に期待。【庄内WG】 ・赤川花火大会は入場制限をして実施予定。関係者間で協力し渋滞対策を実施。【庄内WG】 ・赤川花火大会は入場制限をして実施予定。関係者間で協力し渋滞対策を実施。【庄内WG】 ・山形都市圏の ・道路交通課題 ・ 地形MaaS等の取り組みにより、公共交通利用促進、渋滞緩和につながることに期待。【村山WG】 ・ と期のし一ラー運行を控えていたが、2024年問題から1回の輸送量拡大のためトレーラー運行が増える見込み。今後も情報共有を図っ道路交通課題 ・ 見直しは必要と思われる。道路利用者と道路管理者の感覚のズレがないような解除の仕組みが必要。【置陽WG】 ・近年の気象条件から冬期特定箇所の解除要件は厳しく、近年(当該年度)の累積降雪量として基準を緩和してよいと思われる。【最上WG】・・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	2	車道開通に伴	・新庄真室川IC供用で東北中央道と国道13号が近くなり、 <u>利便性向上</u> も実感。【最上WG】 ・東北中央道開通により <u>国道13号の交通量減少、平日の朝夕通勤時間帯の減少</u> を実感。 <u>尾花沢市内の渋滞箇所はなく開通効果</u> を実感。
・山形市・米沢市・鶴岡市の取り組みに感謝。公共交通利用促進、渋滞緩和につながる取り組みの継続を期待。【村山WG】・鶴岡市職員、工業団地へのアンケート実施を検討中。タクシー事業者として成功に期待。【庄内WG】 ・赤川花火大会は入場制限をして実施予定。関係者間で協力し渋滞対策を実施。【庄内WG】 ・面的な交通容量の拡大・公共交通へのシフト策は、鶴岡市・庄内地域でも検討して頂ければと思う。【庄内WG】 ・山形MaaS等の取り組みにより、公共交通利用促進、渋滞緩和につながることに期待。【村山WG】 ・冬期のトレーラー運行を控えていたが、2024年問題から1回の輸送量拡大のためトレーラー運行が増える見込み。今後も情報共有を図っていく。【村山WG】 ・冬期のトレーラー運行を控えていたが、2024年問題から1回の輸送量拡大のためトレーラー運行が増える見込み。今後も情報共有を図っていく。【村山WG】 ・見直しは必要と思われる。道路利用者と道路管理者の感覚のズレがないような解除の仕組みが必要。【置賜WG】・近年の気象条件から冬期特定箇所の解除要件は厳しく、近年(当該年度)の累積降雪量として基準を緩和してよいと思われる。【最上WG】・全箇所を一度に行うのではなく、渋滞対策実施後に解除に至らない箇所を先行し、見直しの検討を進めてはどうか。【村山WG】・通常期と休日の全方向解除基準クリアの条件はハードルが高く、解除に至らない箇所を先行し、見直しの検討を進めてはどうか。【村山WG】・道路利用者の立場から、モニタリング評価時期の前倒しは実感が薄れる前に行うことになりよいと思う。【庄内WG】・評価区間見直しは、まずは、ケーススタディとして一つの交差点を見せれればよいと思う。【庄内WG】	3		・最上地域や庄内地域にも取組が拡大。今後も、各地域・他市町村での展開に期待。【最上WG】【庄内WG】
 6 山形都市圏の 道路交通課題 ・面的な交通容量の拡大・公共交通へのシフト策は、鶴岡市・庄内地域でも検討して頂ければと思う。【庄内WG】 ・山形MaaS等の取り組みにより、公共交通利用促進、渋滞緩和につながることに期待。【村山WG】 ・冬期のトレーラー運行を控えていたが、2024年問題から1回の輸送量拡大のためトレーラー運行が増える見込み。今後も情報共有を図っていく。【村山WG】 8 解除基準の 検討 ・見直しは必要と思われる。道路利用者と道路管理者の感覚のズレがないような解除の仕組みが必要。【置賜WG】 ・近年の気象条件から冬期特定箇所の解除要件は厳しく、近年(当該年度)の累積降雪量として基準を緩和してよいと思われる。【最上WG】 ・全箇所を一度に行うのではなく、渋滞対策実施後に解除に至らない箇所を先行し、見直しの検討を進めてはどうか。【最上WG】 ・未対策箇所はコロナによる交通量変動を踏まえ、令和4年度データから検証を進めてはどうか。【村山WG】 ・通常期と休日の全方向解除基準クリアの条件はハードルが高く、解除に至らない箇所を先行し、見直しの検討を進めてはどうか。【村山WG】 ・道路利用者の立場から、モニタリング評価時期の前倒しは実感が薄れる前に行うことになりよいと思う。【庄内WG】 ・評価区間見直しは、まずは、ケーススタディとして一つの交差点を見せれればよいと思う。【庄内WG】 	4	TDM施策	・山形市・米沢市・鶴岡市の取り組みに感謝。公共交通利用促進、渋滞緩和につながる取り組みの継続を期待。【村山WG】
 道路交通課題 ・山形MaaS等の取り組みにより、公共交通利用促進、渋滞緩和につながることに期待。【村山WG】 ・冬期の 道路交通課題 ・冬期のトレーラー運行を控えていたが、2024年問題から1回の輸送量拡大のためトレーラー運行が増える見込み。今後も情報共有を図っていく。【村山WG】 ・見直しは必要と思われる。道路利用者と道路管理者の感覚のズレがないような解除の仕組みが必要。【置賜WG】 ・近年の気象条件から冬期特定箇所の解除要件は厳しく、近年(当該年度)の累積降雪量として基準を緩和してよいと思われる。【最上WG】 ・全箇所を一度に行うのではなく、渋滞対策実施後に解除に至らない箇所を先行し、見直しの検討を進めてはどうか。【最上WG】 ・未対策箇所はコロナによる交通量変動を踏まえ、令和4年度データから検証を進めてはどうか。【村山WG】 ・通常期と休日の全方向解除基準クリアの条件はハードルが高く、解除に至らない箇所を先行し、見直しの検討を進めてはどうか。【村山WG】 ・道路利用者の立場から、モニタリング評価時期の前倒しは実感が薄れる前に行うことになりよいと思う。【庄内WG】 ・評価区間見直しは、まずは、ケーススタディとして一つの交差点を見せれればよいと思う。【庄内WG】 	5	観光渋滞対策	・赤川花火大会は入場制限をして実施予定。関係者間で協力し渋滞対策を実施。【庄内WG】
道路交通課題 ていく。【村山WG】 ・見直しは必要と思われる。道路利用者と道路管理者の感覚のズレがないような解除の仕組みが必要。【置賜WG】 ・近年の気象条件から冬期特定箇所の解除要件は厳しく、近年(当該年度)の累積降雪量として基準を緩和してよいと思われる。【最上WG】 ・全箇所を一度に行うのではなく、渋滞対策実施後に解除に至らない箇所を先行し、見直しの検討を進めてはどうか。【最上WG】 ・未対策箇所はコロナによる交通量変動を踏まえ、令和4年度データから検証を進めてはどうか。【村山WG】 ・通常期と休日の全方向解除基準クリアの条件はハードルが高く、解除に至らない箇所を先行し、見直しの検討を進めてはどうか。【村山WG】 ・道路利用者の立場から、モニタリング評価時期の前倒しは実感が薄れる前に行うことになりよいと思う。【庄内WG】 ・評価区間見直しは、まずは、ケーススタディとして一つの交差点を見せれればよいと思う。【庄内WG】	6		
 検討 ・近年の気象条件から冬期特定箇所の解除要件は厳しく、近年(当該年度)の累積降雪量として基準を緩和してよいと思われる。【最上WG】 ・全箇所を一度に行うのではなく、渋滞対策実施後に解除に至らない箇所を先行し、見直しの検討を進めてはどうか。【最上WG】 ・未対策箇所はコロナによる交通量変動を踏まえ、令和4年度データから検証を進めてはどうか。【村山WG】 ・通常期と休日の全方向解除基準クリアの条件はハードルが高く、解除に至らない箇所を先行し、見直しの検討を進めてはどうか。【村山WG】 ・道路利用者の立場から、モニタリング評価時期の前倒しは実感が薄れる前に行うことになりよいと思う。【庄内WG】 ・評価区間見直しは、まずは、ケーススタディとして一つの交差点を見せれればよいと思う。【庄内WG】 	7	~	
9 その他 ・県立新庄病院移転による <u>国道13号の渋滞が懸念</u> されるため、交通規制等、渋滞対策に協力していく。【最上WG】	8		 ・近年の気象条件から冬期特定箇所の解除要件は厳しく、近年(当該年度)の累積降雪量として基準を緩和してよいと思われる。【最上WG】 ・全箇所を一度に行うのではなく、渋滞対策実施後に解除に至らない箇所を先行し、見直しの検討を進めてはどうか。【最上WG】 ・未対策箇所はコロナによる交通量変動を踏まえ、令和4年度データから検証を進めてはどうか。【村山WG】 ・通常期と休日の全方向解除基準クリアの条件はハードルが高く、解除に至らない箇所を先行し、見直しの検討を進めてはどうか。【村山WG】 ・道路利用者の立場から、モニタリング評価時期の前倒しは実感が薄れる前に行うことになりよいと思う。【庄内WG】
	9	その他	・県立新庄病院移転による <u>国道13号の渋滞が懸念</u> されるため、交通規制等、渋滞対策に協力していく。【最上WG】

1-5. 山形県内の主要渋滞箇所

- 〇「①継続的な渋滞(通常期)」、「②冬期の渋滞」、「③休日の渋滞」の3つの特定要件を設定し、該当する箇所を「主要渋滞箇所」として抽出・公表。
- OH25.1.24公表時点で県内全体で115箇所が抽出され、R5.8 時点では102箇所(13箇所解除済)。



1-5. 山形県内の主要渋滞箇所

▼県内の主要渋滞箇所

【特定要件別箇所数(県全体)】

H25.1 抽出時:

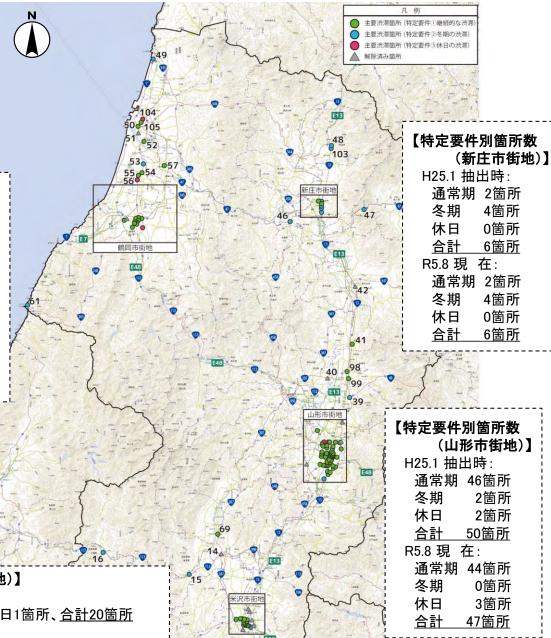
通常期88箇所、冬期21箇所、休日6箇所、合計115箇所 R5.8現 在:

通常期80箇所、冬期16箇所、休日6箇所、合計102箇所

【特定要件別箇所数 (鶴岡市街地)】 H25.1 抽出時:

通常期 12箇所 冬期 0箇所 休日 1箇所 合計 13箇所 R5.8 現 在:

通常期 11箇所 0箇所 冬期 休日 1箇所 12箇所 合計



8

【特定要件別箇所数(米沢市街地)】

H25.1 抽出時:

通常期15箇所、冬期4箇所、休日1箇所、合計20箇所 R5.8 現 在:

通常期13箇所、冬期1箇所、休日1箇所、合計15箇所

1-5. 山形県内の主要渋滞箇所

〇対策を実施することにより、計13箇所の主要渋滞箇所の解除が進み、令和5年8月時点で、山形県内で102箇所となっている。

▼県内の主要渋滞箇所の解除状況

左南	ナ 亜沙洲笠町の針さ	ATILA CC ST	88万十7、关吹市州	主要渋滞箇所数			
年度	主要渋滞箇所の動き	解除箇所	関係する道路事業	通常期	冬期	休日	計
平成 24年度	主要渋滞箇所(115箇所) の公表			68	27	20	115
平成 27年度	主要渋滞箇所3箇所を解除	①大野目交差点(山形市、通常期) ②門伝交差点(山形市、冬期) ③今泉交差点(長井市、通常期)	①R13大野目交差点改良【H26.8完】 ②R458門伝交差点改良【H26.3完】 ③R113今泉交差点改良【H24.1完】、 R287長井南BP【H22.3部分開通】	66	26	20	112
平成 28年度	主要渋滞箇所4箇所を解除	①平京田交差点(鶴岡市、通常期) ②出羽大橋交差点(酒田市、通常期) ③道の駅「河北」前交差点(河北町、冬期) ④本町交差点(米沢市、通常期)	①R7鶴岡BP(4車線化)【H24.10完】 ②R112号酒田南拡幅【H24.12完】 ③R287連続交差点の集約化【H26.12完】 ④交差点改良【H25.3完】	63	25	20	108
平成 30年度	主要渋滞箇所1箇所を解除	①清池交差点(天童市、通常期)	①右折レーン延伸【H29.3完】	62	25	20	107
令和 1年度	主要渋滞箇所4箇所を解除	①中田町交差点 国道13号分岐(米沢市、冬期) ②中田町交差点 米沢浅川高畠線(米沢市、冬期) ③花沢交差点(米沢市、冬期) ④米沢駅東口入口交差点(米沢市、通年)	①②③④東北中央自動車道 (福島大笹生IC〜米沢北IC) 【H29.11完】	61	22	20	103
令和 2年度	主要渋滞箇所1箇所を解除	①下新田交差点(尾花沢市、通常期)	①東北中央自動車道 (大石田村山IC~尾花沢IC) 【H30.4完】	60	22	20	102

1-6. 道路ネットワーク等の対策

○道路ネットワーク等の長期施策、交差点改良、TDM等の中・短期施策等、多様な道路事業を推進。

▼県内における主要な道路事業と関連する主要渋滞箇所の有無

	路線	区間·事業名	開通日(予定)	主要渋滞箇所の有無
		東根~尾花沢	令和4年度	有(1交差点)
		泉田道路	令和4年度	有 (5交差点)
	東北中央自動車道	新庄金山道路	令和7年度予定 ※1	有(2交差点)
道路ネットワーク等の対策 (長期施策、南北軸)		金山道路	-	無
(長期施策、南北軸)		真室川雄勝道路	-	無
		朝日温海道路	-	有 (1交差点)
	日本海沿岸東北自動車道	酒田みなと~遊佐	令和5年度予定	無
		遊佐象潟道路	令和8年度予定 ※2 ※3	有 (1交差点)
		新庄古口道路	-	有 (1交差点)
	新庄酒田道路	高屋防災	-	無
	机生料四型岭	高屋道路	-	無
道路ネットワーク等の対策 (長期施策、東西軸)		戸沢立川道路	-	無
(長期施策、東西軸)	新潟山形南部連絡道路	梨郷道路	令和5年度予定	無
		小国道路	-	有 (1交差点)
	国道112号	山形中山道路	-	有 (5交差点)
		霞城改良	令和元年度	有 (5交差点)
	国道7号	興屋地区事故対策	-	有 (1交差点)
		福岡交差点改良	-	無(上記と一体的に実施)
	国道112号	東原町地区事故対策	-	有 (1交差点)
	国担工工とウ	朝暘町地区事故対策	令和3年度	無(上記と一体的に実施)
交差点改良等の交通円滑化対策	国道113号	小国歩道整備	-	有 (1交差点)
(中・短期施策)	県道2号	丸の内交差点改良	令和4年度	有 (1交差点)
	県道308号	山屋交差点改良	令和4年度	有 (1交差点)
		米沢市	-	有
	TDM	鶴岡市	-	有
		山形市	-	有

^{※1:}トンネル工事が順調に進んだ場合

^{※2:}用地買収、埋蔵文化財調査が順調に進んだ場合

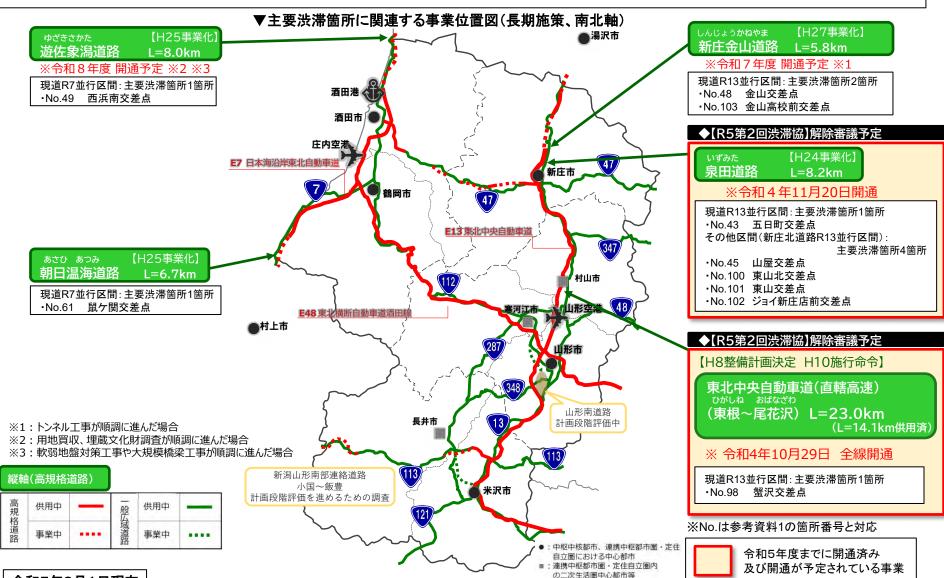
^{※3:} 軟弱地盤対策工事や大規模橋梁工事が順調に進んだ場合

1-7. 道路ネットワーク等の対策(長期施策)

〇山形県内では、東北中央自動車道等の道路ネットワーク整備等の対策を推進。

〇令和4年度に東北中央自動車道(東根~尾花沢)、泉田道路が開通。

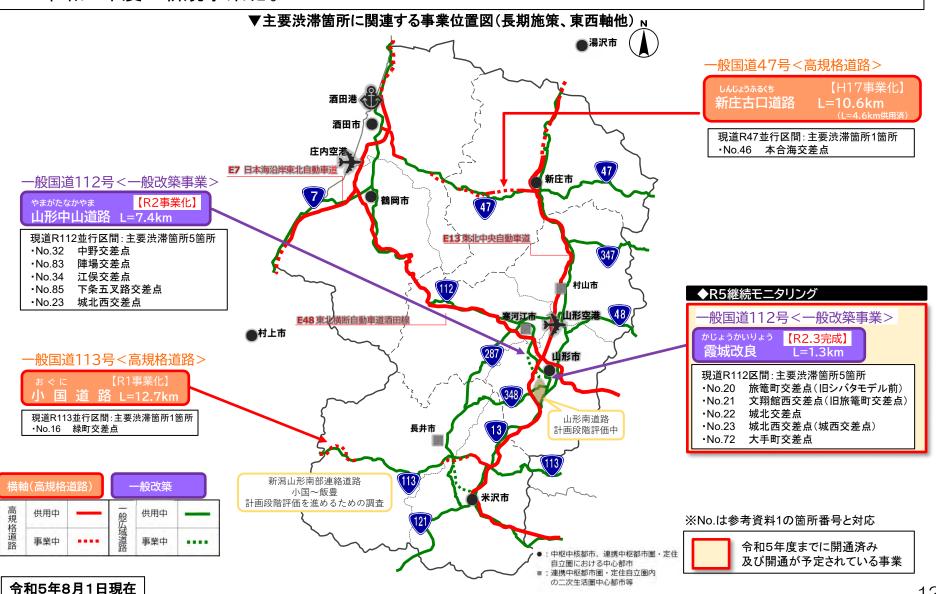
令和5年8月1日現在



11

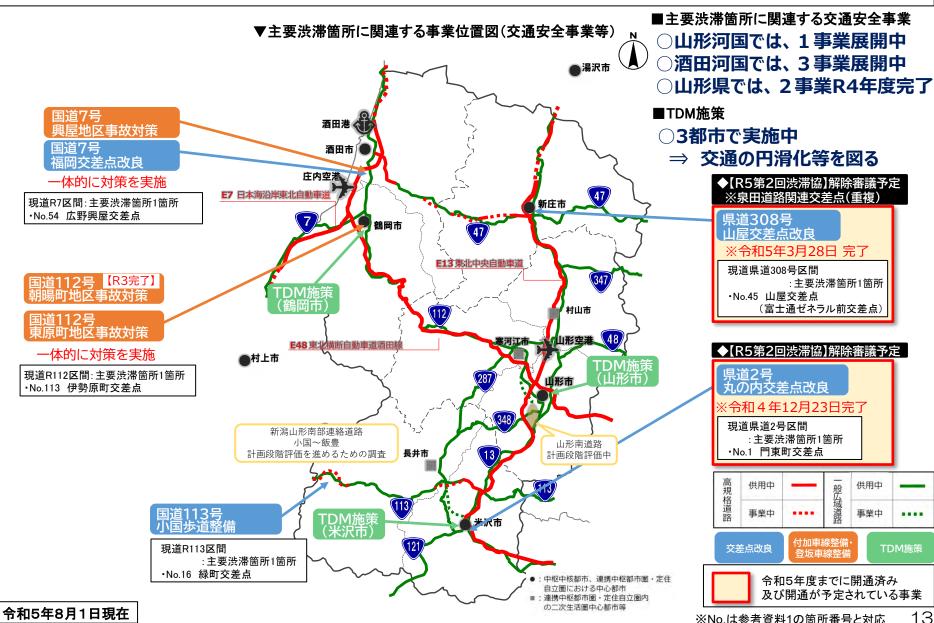
1-7. 道路ネットワーク等の対策(長期施策)

〇新庄古口道路等の高規格道路(横軸)のほか、一般改築事業として、山形中山道路(国道112号) が令和2年度に新規事業化。



1-8. 交差点改良等の交通円滑化対策(中・短期施策)

〇中・短期施策として、交通安全事業の交差点改良・付加車線整備のほか、TDM等のソフト施策を実施。



1-8. 交差点改良等の交通円滑化対策(中・短期施策)

○門東町交差点(通称:丸の内交差点)【米沢市】で、交差点改良(ハード)を実施(R4.12完成)。 ⇒速度分析(1年間データ)と現地確認を行い、解除条件を満たしているか確認予定。

【渋滞発生の要因】

右折車線がなく、後続車の通行を阻害することに起因する速度低下。

【対策】

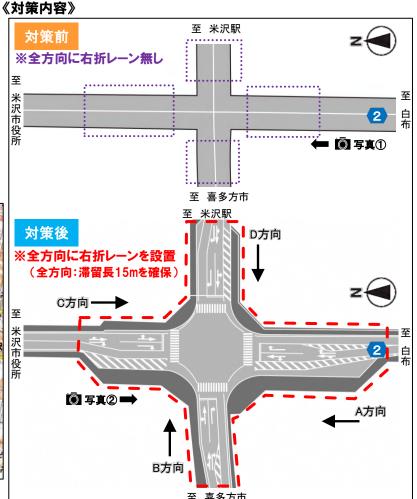
〇実施状況: 令和4年12月23日完了。〇内容: 交差点改良(右折レーンの設置)

交差点	特定条件	要望
門東町交差点(米沢市)	通常期	-



《広域図》





《現場状況写真》



H25.10.13



1-8. 交差点改良等の交通円滑化対策(中・短期施策)

やまや

〇山屋交差点【新庄市】で交差点改良(ハード)を実施(R5.3完成)。

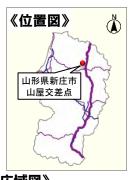
⇒速度分析(1年間データ)と現地確認を行い、解除条件を満たしているか確認予定。

【渋滞発生の要因】

- ・交差点付近の道路幅員が狭く、すれ違い困難による速度低下。
- ・県立新庄病院開院(R5.10.1)に伴い、交通量の増加が見込まれる。 【対策】

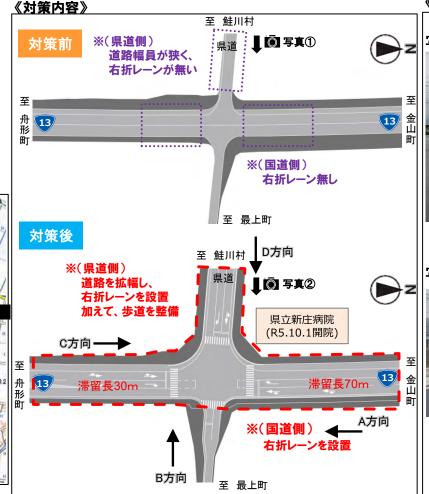
〇実施状況: 令和5年3月28日完了 〇内容: 道路拡幅、歩道整備

交差点	特定条件	要望
山屋交差点 (富士通ゼネラル前交差点) (新庄市)	通常期	-



《広域図》





《現場状況写真》







至 鮭川村 R5.3.27

15

R1.7.17

2. 東北中央自動車道開通に伴う交通状況

2-1. モニタリングの概要

〇東北中央自動車道の開通による区間別交通量や東北中央自動車道・国道13号の交通状況(断面 交通量)の変化について、モニタリングを実施。

ひがしね おばなざわ いずみか

〇開通した東北中央自動車道(東根~尾花沢)、国道13号泉田道路に関連する主要渋滞箇所5箇所の変化について、モニタリングを実施。(※開通後のR4.12~R5.4データを用いて中間報告)

▼区間別交通量や交通状況の変化に関するモニタリングの概要

概要	対象	使用データ・期間
区間別交通量や交通状況の変化	福島大笹生IC~新庄真室川IC	トラフィックカウンター (開通前:令和4年4月) (開通後:令和5年4月)

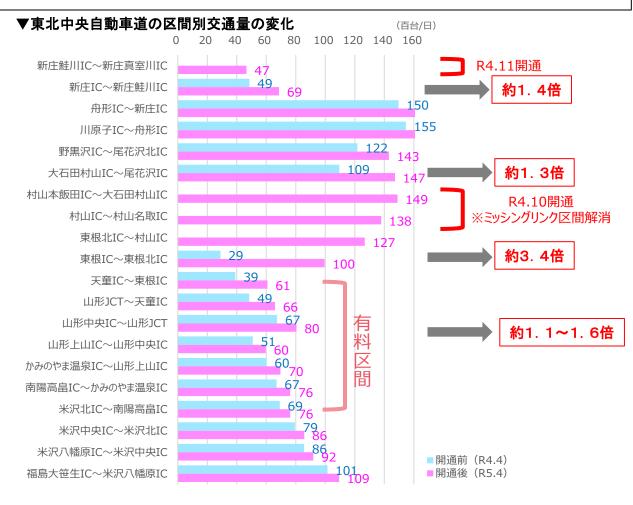
▼主要渋滞箇所に関するモニタリングの概要

▼ 工女次/市画/IIIに関する Lーアリンクの概要				
概要	対象	事業	選定基準	使用データ・期間
	(1)国道13号蟹沢交差点(東根市)	東北中央自動車道 (東根~尾花沢)	通常期	FT02.0=" /z
	(2)国道13号五日町交差点(新庄市)	泉田道路	冬期	ETC2.0データ <通常期の箇所>
主要渋滞	(3)国道13号東山北交差点(新庄市)	泉田道路	冬期	・ピーク時速度、渋滞継続時間 令和5年4月
箇所に関する	(4)国道13号東山交差点(新庄市)	泉田道路	冬期	▽和づ中4月 <冬期の箇所>
モニタリング	(5)国道13号ジョイ新庄店前交差点(新庄市)	泉田道路	冬期	·冬期速度低下率 (通常期:令和5年4月)
	(-)国道13号山屋交差点 (富士通ゼネラル前交差点)(新庄市) ※県立新庄病院の開院(R5.10.1)前後の 状況確認も行いながら今後実施予定	泉田道路	通常期	(冬期:令和4年12月~ 令和5年3月)

2-2. 東北中央道開通による交通状況の変化(通常期)

- 〇令和4年度に東北中央自動車道が相次いで開通し、首都圏から新庄まで直結。
- OR4 年度第2 回渋滞協は、開通前後の交通量比較を冬期の視点で整理。今回は通常期の視点で整理。
- 〇東北中央自動車道の交通量は、ミッシングリンク解消により、前後区間中心に増加。(約1.3~3.4倍)
- 〇また、有料区間においても、交通量が増加。(約1.1~1.6倍)





出典:トラフィックカウンターによる計測及びNEXCO東日本提供データ開通前:令和4年4月、開通後:令和5年4月

2-2. 東北中央道開通による交通状況の変化(通常期)

- ○東北中央自動車道と並行現道(国道13号)を併せた断面交通量が増加し、交通流動が活性化。
- 〇一方で、国道13号の交通量は減少しており、開通に伴う交通転換とともに、並行現道の安全性や物 流・人流の大きな変化がうかがえる。



開通前:令和4年4月

開通後:令和5年4月

▼断面交通量の変化(全車) 東北中央道・国道13号 【断面①】新庄鮭川IC~新庄真室川IC、R13新庄 (百台/日) 12%増 200 (16百台増) 148 132 150 15 47 100 132 101 50 23%減 (31百台減 開通前 開诵後 【断面②】大石田村山IC~尾花沢IC、R13尾花沢 (百台/日) 258 300 231 12%増 (27百台增 200 147 109 20 100 121 110 9%減 11百台減 開通前 開通後 【断面③】村山IC~村山名取IC、R13楯岡 (百台/日) 15%増 (38百台增 400 300 262 300 30 138 20 200 262 100 162 38%減 (100百台減)

開诵前

開诵後

▼断面交通量の変化(大型車) 【断面①】新庄鮭川IC~新庄真室川IC、R13新庄 (百台/日) 18 (1百台増 11 17 6 65%減 (11百台減 開通前 開通後 【断面②】大石田村山IC~尾花沢IC、R13尾花沢 (百台/日) 35 32 9%增 (3百台増) 27 21 V 11 27%減 8 (3百台減) 開通前 開诵後 【断面③】村山IC~村山名取IC、R13楯岡 (百台/日) (8百台增) 27 24 D 27 59%減 11 16百台洞 開通前 開通後

【断面①】新庄鮭川IC~新庄真室川IC、R13新庄 (百台/日) 130 150 116 14百台增 36 100 116 50 95 18%減 21百台減 開诵前 開诵後 【断面②】大石田村山IC~尾花沢IC、R13尾花沢 (百台/日) 223 199 12%増 24百台增) 121 150 89 100 110 102 50 7%減 (8百台減) 開通前 開涌後 【断面③】村山IC~村山名取IC、R13楯岡 (百台/日) 266 235 114 200 235 152 35%減 83百台減) 開通前 開诵後

▼断面交通量の変化(小型車)

2-3. 東北中央道開通による主要渋滞箇所のモニタリング 要望有無

- 〇開通区間(東根北〜村山本飯田)付近の主要渋滞箇所のモニタリング(通常期4月)を実施。
- ○蟹沢交差点【東根市】において、全方向で速度、渋滞継続時間が改善。
 - ⇒ 速度分析(1 年間データ) と現地確認を行い、解除条件を満たしているか確認予定。
- ■開通区間周辺の主要渋滞箇所の変化

《位置図》



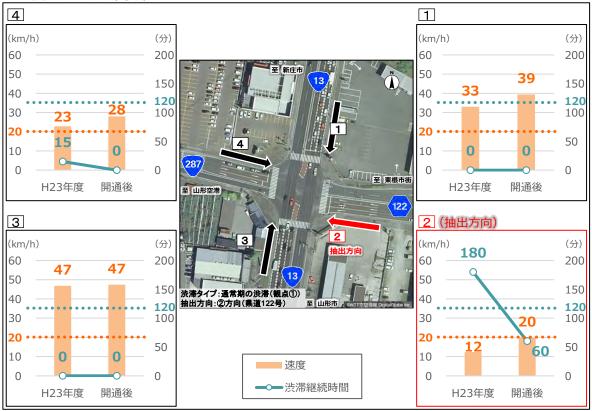
《広域図》



[各方向のピーク時速度の変化(速報)]

解除条件:対策前後において、ピーク時速度:20km/h以上・渋滞継続時間120分未満

R13蟹沢交差点(東根市)



【出典】プローブデータ

(平成23年度: H23.5~H24.4、開通後: R5.4)

2-3. 東北中央道開通による主要渋滞箇所のモニタリング 特定要件: 冬期

- いずみた
- 〇泉田道路の並行現道の主要渋滞箇所のモニタリングを実施。
 - いつかまち

《位置図》

主要渋滞箇所

- 〇五日町交差点【新庄市】において、主道路のうち抽出方向で冬期速度低下率が改善。
 - ⇒速度分析(1年間データ)と現地確認を行い、解除条件を満たしているか確認予定。

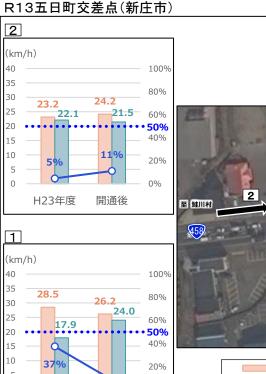
H23年度

■泉田道路と周辺の主要渋滞箇所

[各方向のピーク時速度・冬期速度低下率の変化(速報)]

解除条件: 冬期の速度低下率が50%未満

山形県新庄市 五日町交差点 《広域図》 11田 · 道 20路 13 新庄鮭川IC。 五日町交差点(新庄市)







【出典】 プローブデータ

■ 通常期
● 多期

— 冬期速度低下率

(開通前:通常期:H23.5~11、H24.4、冬期:H23.12~H24.3)

(開通制:通常期:R23.3~11、R24.4、冬期:R23.12~ (開通後:通常期:R5.4、冬期:R4.12~R5.3)

2-3. 東北中央道開通による主要渋滞箇所のモニタリング

〇泉田道路の並行現道の主要渋滞箇所のモニタリングを実施。

※No.は参考資料1の箇所番号と対

ひがしやまきた ○東山北交差点【新庄市】において、主道路のうち抽出方向で冬期速度低下率が改善。 ⇒速度分析(1 年間データ)と現地確認を行い、解除条件を満たしているか確認予定。

■泉田道路と周辺の主要渋滞筒所 《位置図》

主要渋滞箇所

[各方向のピーク時速度・冬期速度低下率の変化(速報)]

解除条件: 冬期の速度低下率が50%未満



1 (抽出方向) (km/h) 100% 33.5 50% 20% H23年度 開诵後

【出典】 プローブデータ

(開通前:通常期: H23.5~11、H24.4、冬期: H23.12~H24.3)

(開通後:通常期: R5.4、冬期: R4.12~R5.3)

2-3. 東北中央道開通による主要渋滞箇所のモニタリング 特定要件: 冬期

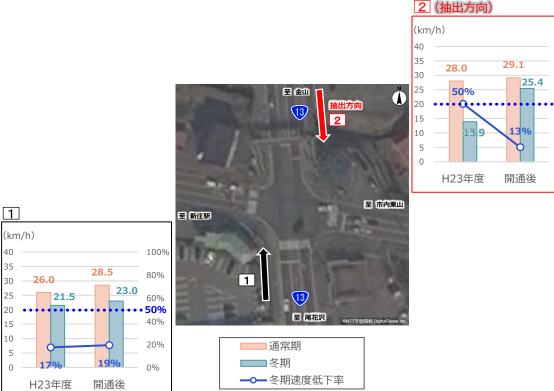
- 〇泉田道路の並行現道の主要渋滞箇所のモニタリングを実施。
- ○東山交差点【新庄市】において、主道路のうち抽出方向で冬期速度低下率が改善。
 - ⇒速度分析(1年間データ)と現地確認を行い、解除条件を満たしているか確認予定。

■泉田道路と周辺の主要渋滞箇所 《位置図》

[各方向のピーク時速度・冬期速度低下率の変化(速報)]

解除条件: 冬期の速度低下率が50%未満





【出典】 プローブデータ

(開通前:通常期:H23.5~11、H24.4、冬期:H23.12~H24.3)

(開通後:通常期: R5.4、冬期: R4.12~R5.3)

100%

20%

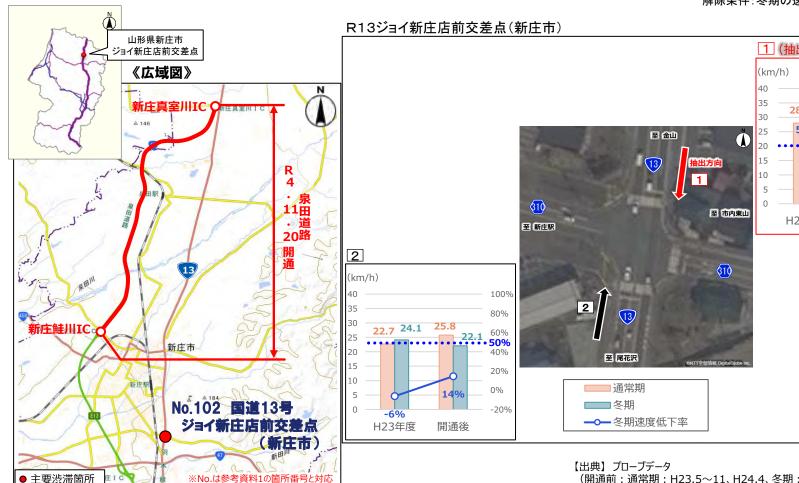
2-3. 東北中央道開通による主要渋滞箇所のモニタリング

- ──
 ○泉田道路の並行現道の主要渋滞箇所のモニタリングを実施。
- しんじょうてんまえ 〇ジョイ新庄店前交差点【新庄市】において、主道路のうち抽出方向で冬期速度低下率が改善。 ⇒速度分析(1 年間データ)と現地確認を行い、解除条件を満たしているか確認予定。

■泉田道路と周辺の主要渋滞箇所 《位置図》

[各方向のピーク時速度・冬期速度低下率の変化(速報)]

解除条件: 冬期の速度低下率が50%未満



1 (抽出方向) 100% 28.0 80% 50% 20% H23年度 開诵後

(開通前:通常期: H23.5~11、H24.4、冬期: H23.12~H24.3)

(開通後:通常期: R5.4、冬期: R4.12~R5.3)

2-3. 東北中央道開通による主要渋滞箇所のモニタリング

- 〇泉田道路の並行現道の主要渋滞箇所のモニタリングを実施予定。
- ※山屋交差点【新庄市】において、県立新庄病院開院(R5.10.1)前後の状況確認も行いながら実施 ⇒速度分析(1年間データ)と現地確認を行い、解除条件を満たしているか確認予定。

■泉田道路と周辺の主要渋滞箇所



「各方向のピーク時速度の変化(速報)]

解除条件:対策前後において、ピーク時速度:20km/h以上・渋滞継続時間120分未満

R13山屋交差点(新庄市)



2-4. モニタリングのまとめ

検討項目	概要	今後の方針
区間別交通量や交通状況の変化	【区間別交通量】 ⇒東北中央自動車道(山形 J C T 〜新庄真室川IC)の交通量増加 【断面交通量】 ⇒並行現道(国道13号)の 交通量減少	今後、経路分析とともに、新たな渋滞箇 所が発生していないか確認を行っていく 予定。

検討項目	対象	事業	選定基準	概要	今後の方針
	(1)国道13号蟹沢交差点 (東根市)	東北中央 自動車道 (東根〜尾花沢)	通常期	【速度】 ⇒全方向で改善 【渋滞継続時間】 ⇒全方向で改善	
	(2)国道13号五日町交差点 (新庄市)	泉田道路	冬期	【冬期速度低下率】 ⇒抽出方向で改善	• 対策後データ(1
主要渋滞箇所に関する	(3)国道13号東山北交差点 (新庄市)	泉田道路	冬期	【冬期速度低下率】 ⇒抽出方向で改善	年間分)を用いた モニタリングを実施 ⇒令和5年度第2
モニタリング	(4)国道13号東山交差点 (新庄市)	泉田道路	冬期	【冬期速度低下率】 ⇒抽出方向で改善	回渋滞協で、解 除可否を確認
	(5)国道13号ジョイ新庄店前 交差点(新庄市)	泉田道路	冬期	【冬期速度低下率】 ⇒抽出方向で改善	
	(-)国道13号山屋交差点 (富士通ゼネラル前交点) (新庄市)	泉田道路	通常期	※県立新庄病院の開院 (R5.10.1)前後の 状況確認も行いながら実施	
					26

3. ピンポイント渋滞対策の取り組み

3-1. ピンポイント渋滞対策の実施状況

- 〇令和4年度までに、山形県内の10箇所においてピンポイント対策事業を実施(次頁に箇所図)。
- 〇令和5年度は、国道7号広野興屋交差点【酒田市】における車線拡幅事業を継続実施中。国道458号 万場町交差点【新庄市】におけるピンポイント対策を実施予定。
- 〇なお、令和6年度以降のピンポイント対策事業を、地域WG等を通じて検討予定。

▼ ピンポイント対策実施状況

年度	箇所名	道路管理者	対策内容
平成28年度	①国道348号南一番町交差点(村山地域)	山形市	従道路(山形市道)への右折ポケットの設置
平成30年度	②国道112号下条五叉路交差点(村山地域)	山形河川国道事務所	国道112号(上り)右折車待機位置の明示
干成30平反	③国道112号旅篭町交差点(村山地域)	山形河川国道事務所	国道112号(下り)右折ポケットの設置
令和1年度	④国道13号青田五丁目交差点(村山地域)	山形河川国道事務所	国道13号(上り)右折レーンの延伸
71111111111111111111111111111111111111	⑤県道18号山形テレビ前交差点(村山地域)	山形県	従道路への右折車待機位置の明示
令和2年度	⑥国道13号小立交差点(村山地域)	山形河川国道事務所	国道13号(上り)右折レーンの延伸
	⑦国道112号江俣交差点(村山地域)	山形河川国道事務所	国道112(下り)号右折レーンの延伸
令和3年度	⑧国道348号美畑町交差点(村山地域)	山形県·山形市	従道路(山形市道)の右折ポケットの設置 国道348号の停止線前出し 国道348号右折車待機位置の明示 等
△和4左帝	⑨国道13号飯田二丁目交差点(村山地域)	山形河川国道事務所	国道13号(上り)右折レーンの延伸
令和4年度	⑩国道47号本合海交差点(最上地域)	山形県	従道路(国道458号)グルービング舗装
令和5年度	⑪国道7号広野興屋交差点(庄内地域)	酒田河川国道事務所	国道7号(下り)車線拡幅(1→2車線)
7141341克	⑫国道458号万場町交差点(最上地域)	山形県	国道458号 右折車待機位置の明示
Ē †	1 2 箇所	山形河川国道事務所 : 6 箇所 酒田河川国道事務所 : 1 箇所 山形県 : 4 箇所 [*] 市町(山形市) : 2 箇所 [*] ※1 箇所重複	

3-1. ピンポイント渋滞対策の実施状況(平成28年度~令和5年度)

〇令和3年度まで「村山地域」山形市において対策を実施し、近年最上地域や庄内地域でも対策を実施。



3-2. 令和4年度 実施箇所(山形県)

特定要件:冬期 要望有無:-

〇令和5年度、冬期の走行改善状況を検証予定。

【課題】

冬期の路面凍結等による国道458号の速度低下

【対策】

〇実施状況:令和5年3月30日完了

〇内容:南側流入部(国道458号)のグルービング舗装

交差点	特定条件	要望
本合海交差点(新庄市)	冬期	ı



〈現場状況写真〉





3-3. 令和5年度 実施箇所(山形県)

特定要件:通常期要望有無:-

__ ばんばちょう

〇一般国道458号万場町交差点【新庄市】において、令和5年度にピンポイント対策(右折車待機位置の明示)を 実施予定。

【課題】

右折車の滞留が後続車の通行を阻害することに起因する速度低下【対策】

〇実施状況:令和5年度実施予定

〇内容:区画線により交差点内に右折車の待機位置の明示

交差点	特定条件	要望
万場町交差点(新庄市)	通常期	-









(山形市 県道18号山形テレビ前交差点)

3-3. 令和5年度以降検討箇所(酒田河川国道事務所)

- 〇令和4年度は、交差点部の設計及び、交差点より北側において防雪柵工や土工を実施。
- 〇令和5年度も引続き、設計及び関係機関との協議を予定。

国道7号 広野興屋交差点

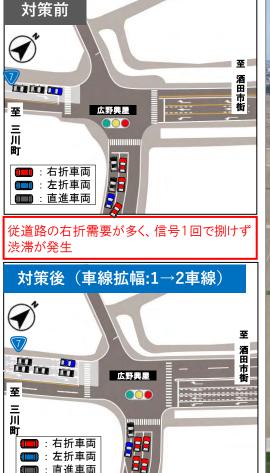
車線拡幅(1→2車線)

≪説明図≫











3-5. ピンポイント対策まとめ

検討項目	概要	実施者	実施時期	今後の方針
①国道47号 本合海交差点	・主要渋滞箇所に対 し、対策の実施状況 を報告。	山形県	R5.3.30完了	・冬期(R5年度)の データ観測後、モニタリン グを実施し、効果確認 予定(R6年度第1回 渋滞協)。
②国道458号 万場町交差点	・R5年度に右折車による直進車阻害の緩和に向けて、右折車の待機位置の明示を検討中。	山形県	R5年度予定	対策後に効果を検証し、 適宜報告予定。
③国道7号 広野興屋交差点	•R5年度実施予定 について報告。	酒田河川国道 事務所	R5年度(載荷 盛土の撤去や 横断函渠等)	事業進捗を図り、適宜 状況等を報告予定。

4. TDM施策の取り組み

4-1. TDM施策について(米沢市)

1. TDM施策の取り組み背景

- 最上川渡河橋りょう西側の2交差点には交通が集中
- 米沢八幡原中核工業団地に向かい東進する交通が多い
- コロナ禍緊急事態宣言下の交通減少時に交差点東進方向速度改善





資料:「断面交通量情報」(日本道路交通情報センター) (R1.10.1~ R1.10.31、R2.4.16~5.14、R2.10.1~ 10.31)より算出(米沢市DID地区内110基のうち対象期間 で継続的に観測された100基を対象)

▲米沢市役所前交差点・相生橋西交差点利用交通の特性 ▲米沢市街地エリアの時間帯別交通量

2. 実施フロー

令和2年度 第2回協議会(R3.2.12)
①選定交差点 ②対象者 ③手法 等の報告
令和3年度 第1回協議会(R3.7.29)
令和3年度実施概要報告
令和3年度 第2回協議会(R4.3.14)
取組結果・検証結果の報告
令和4年度 第1回協議会(R4.7.29)
令和4年度実施概要報告
令和4年度 第2回協議会(R5.3.13)
取組結果・検証結果の報告
令和5年度 第1回協議会(R5.8.2)

3. 令和4年度の取り組み

<渋滞緩和を目指す主要渋滞個所>

- 米沢市役所前・相生橋西の2交差点
- 工業団地方面に向かい交差点を東進する方向

<取り組み対象>

八幡原中核工業団地、米沢オフィス・アルカディア、米沢駅周辺の102事業所の従業員 (令和3年度48事業所 対象規模拡大)

<取り組み内容>

- 時差出勤・テレワーク※
- ※対象交差点の渋滞発生時間帯(7:30~8:30)を避けた前後時間帯の出勤、 またはテレワークを推進

<実施期間>

- 令和4年11月1日~30日の平日
- 取組推進期間【11月7日(月)~11日(金)の5日間】を設定し 周知

<取り組みの目標>

- 交差点速度20km/h以下となる交通量を上回る台数を削減 目標として設定
- 削減目標は「米沢市役所前」で145台/h、「相生橋西」は122 台/hを目標値として設定

<効果把握>

- 11月の1か月及び5日間の取組推進期間を対象に交通量・旅 行速度の変化を整理
- 従業員アンケートで取り組み状況等確認
- 現地確認を踏まえた課題検証

4. 令和4年度の取り組み結果

- 取り組みの拡大により協力者が増加
- 一定効果を確認・継続意向も確認

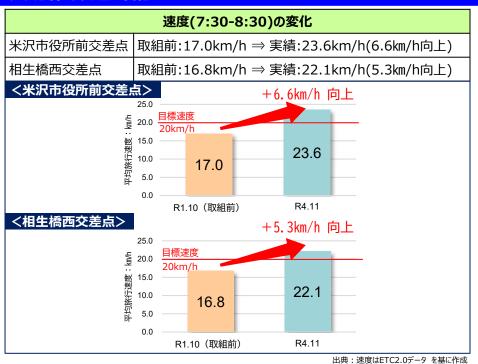
速度	20km/h以上に向上
交通量	一定の減少
アンケート結果	約4割協力・約6割取り組み意向

4-1. TDM施策について(米沢市)

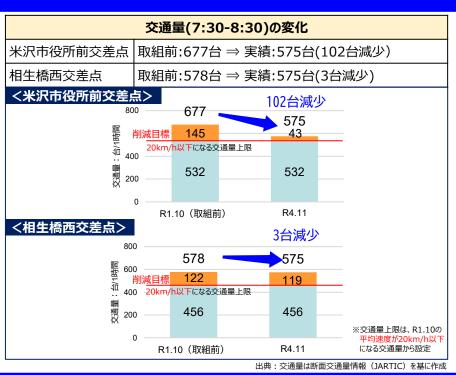
4. 令和4年度取り組みの結果(詳細)

○R4年度は、速度・交通量・アンケート結果より、取り組み対象者の**約4割の協力**を得たことで、**交差点通過時の速度向上**があることを確認。

(1)速度と交通量の変化







(2) 現地交通状況確認結果

- 交通量は多く、信号停止による滞留は生じるが、概ね1回の青信号で交差点を通過。
- 青現示中の流入車両が、減速や停止することなく、高い速度を維持して交差点を通過。





▲米沢市役所前交差点東進方向の走行状況(11/9)

信号捌け・速度的には、問題ないことを確認





▲相生橋西交差点東進方向の走行状況(11/21)

4-1. TDM施策について(米沢市)

(3)従業員の取り組み状況とアンケート結果

- ▼TDM施策の取り組みに約4割から協力が得られた。
- 取り組みを行った方の約4割が通勤時間短縮等の効果を実感していただけた。
- 今後もTDM施策に**取り組む意向がある方が約6割**いることが確認できた。

<令和4年度の取り組み状況>

- TDM施策の取り組みに約4割が協力(80人)
- うち時差出勤・テレワークが約8割(63人)
- うちルート変更約2割(17人)

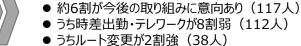


<取り組みに協力した従業員の実感>

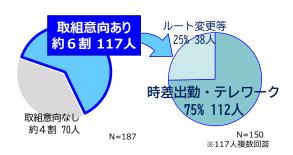
- 通勤時間短縮、ストレス減等各約4割
- メリットを感じなかった人は1割未満

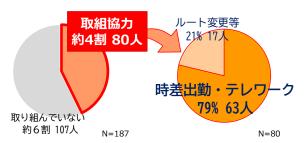


42.5%



<今後の取り組み意向>







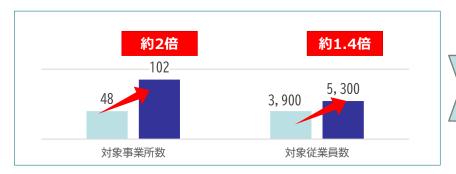
₽取り組み協力者の声

通勤時間が短縮した

○ 時差出勤をして通勤時のストレスが減りました。 ○ テレワークで通勤時間が無くなり、小学生の子供を 家で迎えてあげられます。

(4)取り組み対象を拡大した効果

- 取り組み対象事業所数を約2倍(R3:48事業所→R4:102事業所)
- 対象従業員数を約1.4倍(R3:約3,900人→R4:約5,300人)



- ▶ アンケート回答人数は約3倍(R3:60人→R4:187人)に増加
- ▶ 取り組み協力者数は約6.7倍(R3:12人→R4:80人)に拡大



4-1. TDM施策について(米沢市)

〇令和5年度は取り組みの定着化を目指して、継続実施(取り組み内容も継続して実施)

5. 令和5年度取り組み(案)

<渋滞緩和を目指す主要渋滞箇所箇所>

- 米沢市役所前・相生橋西の2交差点
- 工業団地方面に向かい交差点を東進する方向

<取り組み対象>

● 八幡原中核工業団地、米沢オフィス・アルカディア、米沢 駅周辺の102事業所の従業員

く取り組み内容等>

- 時差出勤・テレワーク※
- ※対象交差点の渋滞発生時間帯(7:30~8:30)を避けた前後時間帯の出勤、またはテレワークを推進

東置賜郡 川西町 米沢北IC戸原山 成島駅 287米沢市役所 米沢中央IC

<TDM実施期間>

- 2023年11月1日~30日の平日(R4と同様)
- 取組推進期間を設定し、取組周知を強化

<取り組みの目標>

- ●交差点速度20km/h以下となる交通量を上回る台数を削減目標として設定
- 削減目標は「米沢市役所前」で145台/h、「相生橋 西」は122台/hを目標値として設定

<効果把握>

- 11月の1か月及び取組推進期間を対象に交通量・旅 行速度の変化を整理
- 対象区間を含む市内の地点間所要時間変化を整理
- 従業員アンケートで取り組み状況等確認
- 現地確認を踏まえ課題検証

※赤文字は令和5年度追加



▲TDM施策取組協力 案内チラシイメージ



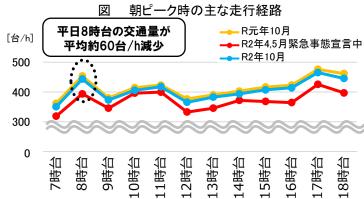
▲対象交差点と取り組みの対象事業所位置図

4-2. TDM施策について(鶴岡市)

1. TDM施策の取組背景

- ○鶴岡市内にある「鶴岡市役所前交差点」及び「八文字屋鶴岡店 前交差点」は主要渋滞箇所に選定されており、渋滞が著しい。
- 〇令和2年の緊急事態宣言下で、鶴岡市内の交通量が減少し、平 日8時台の交通量が平均60台/h減少し、渋滞が緩和。
- 〇ハード対策を行わずとも、渋滞が緩和することが確認され、<mark>通勤</mark> 交通に対する時間分散が渋滞緩和に有効的な施策と位置付け。





鶴岡市DID地区時間帯別交通量の変化

資料:「断面交通量情報」(日本道路交通情報センター)(R1.10.1~R1.10.31、R2.4.16~5.14 R2.10.1~10.31)より算出(鶴岡市DID地区内常時観測県警トラカン58基を対象)

2. これまでの取組

- 〇令和3年度は、11月に1週間実施し、その結果、参加者の多くが通勤時間を前倒しし、通勤時間が集中したこと、加えて、自転車への転換が困難であったことにより効果は微小。
- 〇それを踏まえ令和4年度は、事前アンケートにより把握した情報を基に出勤時間を分散するよう適切な時間へ時差出勤を要請また、TDM施策の実施時期を自転車転換が可能な10月に変更。
- ⇒交通量調査の結果、大きな交通量の変化は確認されなかった。よりTDMへの 関心をもってもらい、参加者を増やす取組が必要

■R4年度TDMによる変化(鶴岡市役所前交差点)

西進方向(東から西へ)の交通量

交通量に目立った変化なし →一方で、最大渋滞長が70m改善(130m→60m)

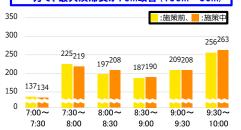


図 西進方向(東⇒西)の時間帯別交通量

北進方向(南から北へ)の交通量

7:00~7:30(27台/30分)増加 →最大渋滞長が30m悪化(10m→40m)

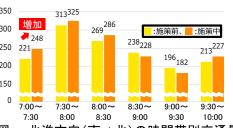


図 北進方向(南⇒北)の時間帯別交通量

資料:交通量実態調査(施策前:R4.9.28、施策中:R4.10.12)結果より算出



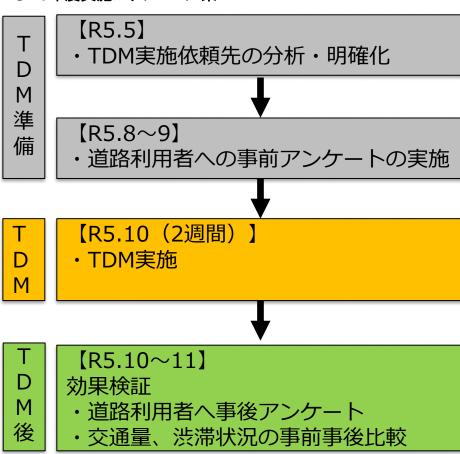


4-2. TDM施策について(鶴岡市)

3. 令和5年度の取組(案)

- 〇令和5年度は、ターゲットの明確化を行い、道路利用者を絞って対策の検討、依頼を実施。
- ○交通実態の分析等を実施した上で、TDM施策(令和5年10月頃、2週間程度)の実施。

OR5年度実施スケジュール案



○ターゲットの明確化



4-3. TDM施策について(山形市)

- 〇令和4年度は、約2.000人の市職員を対象として、ノーマイカー通勤を本格実施。
- 〇また、市内事業者向けに「エコ通勤研修会」を開催(R5.3.23)。
- ○令和5年度は、令和4年度の実績に基づき、取り組み前後の変化について検証。
- 〇また、令和4年度と同規模で、引き続きノーマイカー通勤を実施。

,背景

● 山形市地域公共交通計画に基づき、自家用車から公共交通への利 用転換を促すとともに渋滞緩和を図るため、山形市の取り組みの一つ として、山形市職員によるノーマイカー通勤の取り組みを実施。

2. 実施フロー

● 令和3年度に試行し、令和4年度から本格実施。

【令和3年度】

ノーマイカー通勤の実施 (試行) * 実施率 68.4%



※約200人対象

【令和4年度】

ノーマイカー通勤の実施[※] 実施率 約50.2%



※約2000人対象

【令和5年度】

- ・令和4年度の取り組みを検証
- ・ノーマイカー通勤の継続実施※

※約2000人対象

3. 令和4年度の取り組み概要

▼令	う和4年度の取り組み概要(山形市役所)
項目	概要
取組内容	<概要> ・ノーマイカー通勤 <対象期間> ・R4.5.13(金)~R5.3.31(金)
実施対象	・市長、副市長、部長等・市長事務部局の職員(会計年度任用職員を含む) 合計 約2,000人
実施内容	実施期間は、公共交通機関、徒歩、自転車の利用に積極的に取り組むやむを得ず、マイカーを利用する必要がある場合はエコドライブや相乗りの実施により、マイカーの運転に伴い排出される二酸化炭素の削減に取り組む
数値目標	実施率70% (毎月最終金曜日の実施状況を集約)
広報 (職員向け)	• グループウェアにてJR東日本や山交バス、コミュニティバスの時刻表や、公共交通に関するお役立ちサイト等を掲載
実施結果	• 実施率 約50.2%

4-3. TDM施策について(山形市)

4. 市内事業者のエコ通勤の拡大に向けた研修会

■令和5年3月23日開催内容

(1) エコ通勤優良事業所認証について

講師:国土交通省総合政策局地域交通課

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

(2) 山形市の公共交通の課題及び取り組みについて

講師:山形市企画調整課交通政策室

(3)路線バスの利便性向上の取り組みと実践事例の紹介

講師:株式会社ヤマコー、山交バス株式会社



【研修会の様子(R5.3.23)】

5. 令和5年度の取り組み概要

▼令和5年度の取り組み概要(山形市役所)

項目	概要
取組内容	<概要> • ノーマイカー通勤 <対象期間> • R 5 . 4 . 1 (土) ~ R6. 3 . 31 (日)
実施対象	市役所職員 約2,000人
実施内容	実施期間は、公共交通機関、徒歩、自転車の利用に積極的に取り組むやむを得ず、マイカーを利用する必要がある場合はエコドライブや相乗りの実施により、マイカーの運転に伴い排出される二酸化炭素の削減に取り組む
数値目標	・実施率70% (毎月第2・4金曜日の実施状況を集約)
広報 (職員向け)	•グループウェアにてJR東日本や山交バス、コミュニティバスの 時刻表や、公共交通に関するお役立ちサイト等を掲載予定

▼令和4年度の取り組みの検証スケジュール

			•••		-					
検証項目					令和!	5年度				·
快証項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1
公共交通への利用転換										
について検証										
二酸化炭素排出量の軽減										
について検証										
主な通勤ルートを例に、										
所要時間の変化を検証										
市役所周辺の交通量及び										
速度の変化を面的に検証										

4-4. TDMまとめ

個所	R4年度対策内容	R5年度取り組み内容
米沢市 ・米沢市役所前交差点 ・相生橋西交差点	・時差通勤・テレワーク ・対象企業拡大 48事業所 ⇒102事業所程度 (R4.11.1~R4.11.30)	• R4年度と同様継続的に 取り組みを実施
鶴岡市・鶴岡市役所前交差点・きらやか銀行鶴岡中央支店前交差点	 ・時差通勤、テレワーク、自転車通勤 ・対象者の拡大 鶴岡市役所職員 ⇒鶴岡市役所職員+鶴岡中央工業団地 の企業従業員 ・時差出勤の分散時間帯の調整 (R4.10.11~R4.10.21) 	・R4年度の実施状況を踏まえて、より効果が発現するよう鶴岡市と協力し、R5年度も継続的に実施
山形市 ・山形市役所周辺	• 山形市役所職員	R4年度と同様継続的に取り組みを実施R4年度の取り組みの効果検証を実施

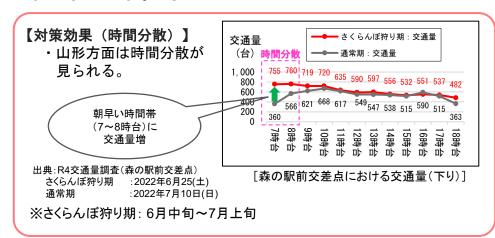
5. 観光渋滞対策の取り組み

5-1. さくらんぼ期における国道48号渋滞対策(概要)

- 〇令和5年度も継続的に、広報の実施や、交通分散(時間分散、経路分散)に向けた情報提供を実施。
- 〇令和4年度には、一部速度低下や渋滞の発生が見られたものの、時間分散や行動変化等の一定の効 果を確認。

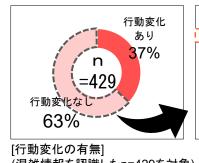


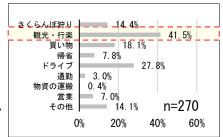
■令和4年度の取組効果



【混雑情報広報による行動変化】

- ・混雑情報広報を確認した約4割の利用者が行動を変化。
- ・行動変化しなかった利用者の移動目的は「観光・行楽」が最も多 く、特に定義山を目的地としている利用者が多い。





(混雑情報を認識したn=429を対象)

[行動変化しなかった利用者の移動目的]

5-2. 庄内地域における国道112号観光渋滞対策(赤川花火大会)

赤川花火大会時の混雑状況

- 〇鶴岡市 赤川の河川敷で花火大会が開催され、会場に向かって人が集 中し、例年国道112号の月山道路で激しい渋滞が発生。
- ○「早く出発して、ゆっくり帰ろう」をテーマにH30より渋滞対策の取組みを 継続。
- 今和元年の渋滞状況







2. 令和4年度に実施した渋滞対策

- 〇人数を36,000人 程度に制限し開催(R元年大会は約80,000人)
- 〇月山道路の対策は、時間分散に向けた広報チラシの周知(SNSの活用)。 SNSで当日の交通情報を配信。
- ○時間分散・経路分散の拡大を図るため、リアルタイム情報を提供し、経 路の変更を促進
- ⇒令和4年は月山道路で大きな速度低下が観測されなかった。 令和元年大会に比べて会場入場者を制限したことと推察。





4. 令和5年の渋滞対策の進め方

- ○令和5年は第30回記念大会としての開催が決定。(令和5年8月19日(土))
- 〇収容人数を50,000人に拡大するが、令和4年と同様、入場制限を実施。
- ⇒収容人数が、令和4年に比べて約14,000人増加するが、令和元年(約80,000 人)に比べると少ない状況であることから、令和4年の方針を継続し、SNSを活 用した情報配信により交通需要の分散を図っていく。

表 渋滞対策の内容(案)

対策メニュー	実施内容(案)
①来場者の来場時間の分散	・広報チラシ配布は、SNSを活用して広範囲へ情報を提供。 ・余暇施設の協力依頼を鶴岡市から要請する。 協力施設の広報は国土交通省で実施。
②月山道路混雑予告看板	・月山道路の混雑予告看板の設置
③当日の混雑状況配信 3当日の混雑状況配信	・SNSとCCTV映像を用いて、当日の混雑状況 動画を配信。





【赤川花火大会 道路交通情報 国道112号】 8月20日午後1時現在、国道112号は比較的スムーズに 流れておりますが交通量が増加しています。月山道路 は雨ですので、安全運転でお願いいたします。

#赤川花火大会 #渋滯情報 #国道112号 #月山道路



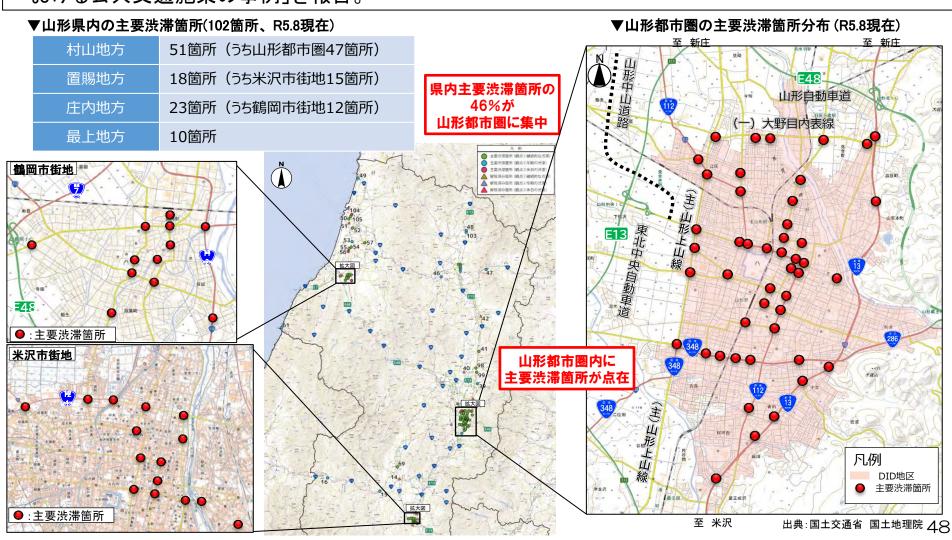
午後1:21 - 2022年8月20日 - Twitter Web App

25 件のリツイート 3 件の引用ツイート 57 件のいいね

6. 山形都市圏の道路交通課題

6-1. 山形都市圏の道路交通課題について

- 〇山形県内の主要渋滞箇所(102箇所)のうち、山形都市圏に46%(47箇所)が集中。
- 〇面的に広がる渋滞に対し、ハード・ソフト施策等の多様な対策を関係機関と連携し推進。
- 〇対策例として、「①山形南道路の概要と検討状況」「②山形市内における面的対策事例」「③山形市における公共交通施策の事例」を報告。



6-2. 山形南道路の概要と検討状況

- 〇山形都市圏の南西部の道路交通課題に対し、山形南道路の計画段階評価を実施中。
- 〇小委員会※がR4.11に開催され、政策目標とルート帯案(現道活用案、別線整備案)が提示。
- 〇ルート帯案に関する意見聴取を実施(~R5.3)し、現在取りまとめ整理中。

※社会資本整備審議会 道路分科会 第38回東北地方小委員会



現状と課題の整理地域や道路交通の課題把握

対応方針案の検討

現在取りまとめ中 対応方針の決定 意見の把握

■政策目標とルート帯案

道路交通-







6-3. 山形市内における面的対策事例

- OR112七日町通りは、商業施設等が沿線に立地し、電線共同溝整備済み区間でもあることから拡幅が 困難な区間。(主要渋滞箇所:3箇所)
- ○並行路線の街路整備事業(山形県・山形市)により、面的に交通容量を上げることで直轄道路の渋滞緩和が見込まれる。



6-4. 山形市における公共交通施策の事例

〇山形市では、マイカー利用から公共交通へのシフトを目指し、公共交通の利便性向上等に取り組み中。

■ やまがたMaaS「らくのる」

○公共交通での移動が楽になり、気軽に街なかへ足を運ぶことができ、公 共交通を利用するほど回遊などを楽しむことができるサービス

・令和5年2月1日からサービスを開始、今後、サービスを拡充予定



お得な1日乗り放題チケット

- ●やまがた1日乗車券
 - •大人:1,000円 小人:500円
- ●紅パスholiday(休日限定) ・大人:500円 小人:250円
- ●紅パスweekday(平日限定)
 - •大人:650円 小人:330円

※デジタルチケットにはお店で利用可能なお得な特典を付与。 ・商品割引サービスやプレゼントなど



▲デジタルチケット

■山形市交通結節点整備事業

- 〇「交通軸」と「交通結節点」の整備による公共 交通ネットワークの構築を目指す。
 - •「地域公共交通計画」に新駅を位置づけ
 - ・令和4年6月「交通結節点整備方針」を策定し、 新駅など6箇所の整備優先箇所を選定
 - ・令和5年6月、イオンモール山形南付近など3 筒所の「整備基本構想」を策定

▼新駅構想位置図





▼サイクルポート ※7/1現在 41箇所



■山形市コミュニティサイクル

〇市内各所にサイクルポート(駐輪場)を設置し、ポート 間で電動アシスト自転車を自由に利用できるサービス



7. 冬期の道路交通課題

7-1. 冬期の道路交通課題

- 〇山形県の降雪量は最上、置賜地域に多く、特定要件「冬期」の主要渋滞箇所は2地域にも点在。
- 〇令和5年度は、昨年度に引き続き、累加降雪量が多い「置賜地域の国道113号とともに、最上地域の国 道47号」に着目して課題整理を実施予定。







▲山形県内4地域の3か年の累加降雪量(12月~3月)

出典: 気象庁データ

▼県内2地域の主要渋滞箇所(特定要件「冬期」)の大型車混入率 ※並行高規格道路未事業化簡所

地域	箇所	大型車 混入率
置賜	1箇所(国道113号手ノ子交差点)	26%
最上	1箇所(国道47号瀬見温泉駅前交差点)	20%

7-2. 令和4年度の検討概要と令和5年度の動向

- 〇令和4年第2回渋滞協において、冬期道路交通課題として、国道113号の速達性、信頼性、安全性の視点での課題及び、R4.8豪雨災害における被災状況等について報告。
- 〇国道113号の道路交通課題の解消に向けて、新潟山形南部連絡道路(小国〜飯豊)で、「概略ルート・ 構造の検討(計画段階評価を進めるための調査)」に着手。

■令和4年第2回渋滞協

①国道113号の冬期道路交通課題

視点	課題
速達性	運搬排雪区間が点在、冬期の3日に1回の頻度で運搬排雪実施 運搬排雪を伴う人家連坦部で通常期に比べ約3割以上速度低下
信頼性	スタック:38回(過去5年) 全面通行止め回数・時間:通常期の約2倍
安全性	事故危険区間:8箇所、死傷事故率100件/億台キロ以上:19箇所 事故件数:通常期の1.2倍、正面衝突事故発生割合:通常期の1.8倍

②令和4年8月3日豪雨における被災状況









令和5年度の道路調査の見通しについて(ネットワーク) 個別路線の事業化に向けて、ルート・構造検討に係る調査等を進めます。 主な調査箇所は、下記の通りです。 【主な調査箇所】 都市計画・環境アセスメントを進めるための調査 概略ルート・構造の検討(計画段階評価を進めるための調査) 白石市斎川~大平森合、大崎市古川荒谷~栗原市高清水豊田 盛岡秋田道路(生保内~卒田) 国道112号 山形南道路 新潟山形南部連絡道路(小国~飯豐) 小名浜地区(林城~飯田) 宮城県内において、国道48号上愛子地区を対象に、観光期渋滞対策の検討を進 国道121号山形県米沢市入田沢地区を対象に、県や有識者からなる協議会に国も 参加し、防災・安全に関する検討に対して助言する取り組みを実施します。 その他の未整備区間についても、当該地域の交通状況、社会経済状況や道路網の また、渋滞や交通安全など、地域における道路交通に関する課題、サービスレベルを 把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、路線の必要性、緊急性、妥当性に 関する基礎的な調査を実施します。 <道路調査の流れ>

8. 利用者実感にあった主要渋滞箇所の 解除基準の検討

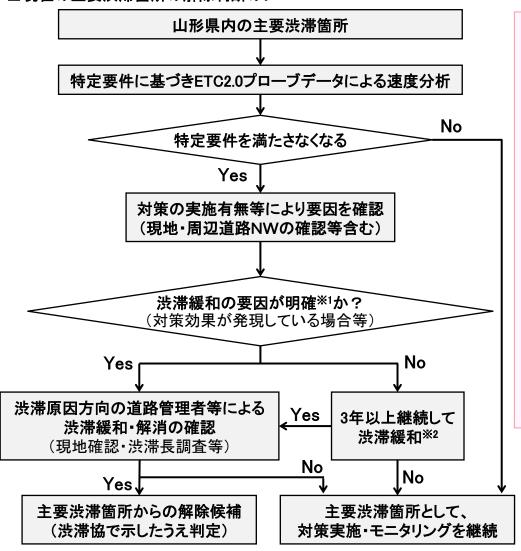
8-1. 取り組み検討の背景

- ○取り組み検討の背景は以下のとおり。
- 〇今年度、山形県でも主要渋滞箇所の解除基準の見直し等の検討を実施。
 - ■全国の主要渋滞箇所
 - ・平成24年に9,161箇所を指定して以来、渋滞対策協議会を中心に、解消に向けた取り組みを実施 →10年が経過した現時点でも依然として約8,500箇所が残存。
 - ※山形県の主要渋滞箇所は、平成24年に115箇所を指定、令和5年8月時点で13箇所を解除したが、102箇所が残存している状況。
 - ■主要渋滞箇所の中には、実際の交通状況は改善しているものの、従来の解除基準を満たさないために残存しており、道路利用者や自治体の実感と乖離が生じている個所が存在するため、解除基準について柔軟な検討を全国的に行い始めたところ。
 - ■山形県でも、こうした全国情勢やR4年度渋滞対策推進協議会の道路利用者団体からのご意見 (利用者実感にあった見直し)も踏まえ、今年度より、主要渋滞箇所の解除基準の見直し等の検討 を行う。
 - ■第1回地域WG・山形県渋滞対策推進協議会、第2回地域WGで意見交換
 - ■第2回山形県渋滞対策推進協議会で見直し検討案を示す予定

8-2. 現在の主要渋滞箇所の解除基準

○現在の主要渋滞箇所の解除基準は以下のとおり。後頁で【課題と見直しの方向性】を示す。

■現在の主要渋滞箇所の解除判断のフロー



解除条件①

- ・ETC2.0プローブデータで特定要件非該当(対策後、最新データ1年間分で検討)。
- ・改善傾向が見られ、現地確認でも渋滞が発生していないこと。
- ・自治体等による渋滞緩和・解消の現地確認がなされていること。

解除条件②

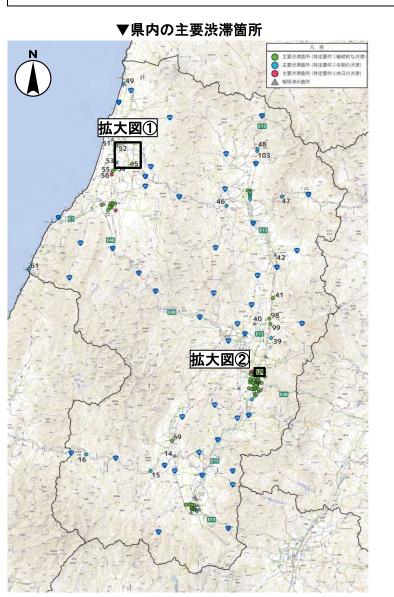
- ・特定要件①通常期、特定要件③休日は、H25.1.24公表 時の元に使われた抽出方向だけでなく、全方向の解消を もって解除。
- ・特定要件②冬期は、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向の解消をもって解除。
- ※ただし、特定要件②冬期により抽出された箇所は、抽出時の基準となる平成23年度と概ね同程度以上の累積降雪量となる年度のデータにおいて、特定要件を満たさない場合に解除する。

※1: 道路事業の実施等、渋滞緩和の明確な要因の有無

※2:主要渋滞箇所の特定要件に3年連続で該当しない

8-3. 渋滞対策後も解除に至らない主要渋滞箇所

- ○渋滞対策後も解除に至らない主要渋滞箇所は以下のとおり。
- 〇利用者実感等を反映し、全国事例を参考に、以下の箇所において解除基準の見直し検討を行う。

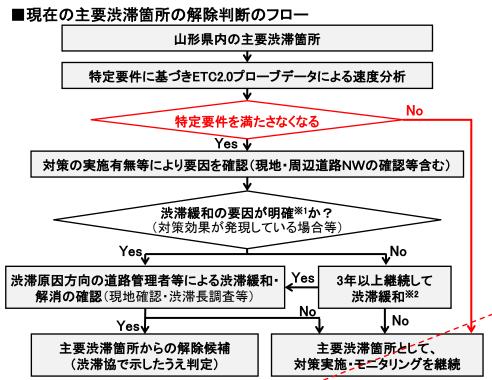






8-4. 現在の解除基準における課題と見直しの方向性①

①道路特性を考慮した、解除判断フローの見直し検討を行う。



解除条件①

- ・ETC2.0プローブデータで特定要件非該当(対策後、最新データ1年間分で検討)。
- ・改善傾向が見られ、現地確認でも渋滞が発生していないこと。
- ・自治体等による渋滞緩和・解消の現地確認がなされていること。

解除条件②

- ・特定要件①通常期、特定要件③休日は、H25.1.24公表時の元に 使われた抽出方向だけでなく、全方向の解消をもって解除。
- ・特定要件②冬期は、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向 の解消をもって解除。
- ※ただし、特定要件②冬期により抽出された箇所は、抽出時の基準となる平成23年度と概ね同程度以上の累積降雪量となる年度のデータにおいて、特定要件を満たさない場合に解除する。

※1: 道路事業の実施等、渋滞緩和の明確な要因の有無 ※2: 主要渋滞箇所の特定要件に3年連続で該当しない

解除基準の課題

- 「通常期」「休日」の特定箇所は、全流入方向の解除 基準クリアが必要
- 当初抽出方向が改善しても、従方向等が解除基準を クリアしないと解除できない
- ※フローのとおり、継続モニタリングとなる。

見直しの方向性(P60参照)

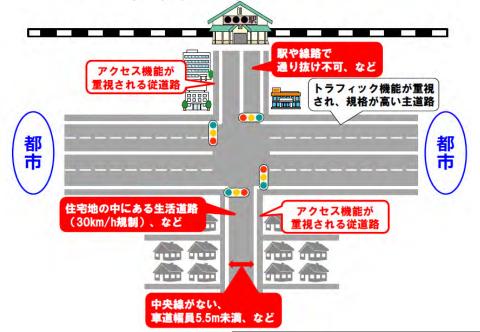
- ○道路特性を考慮した、解除判断フローの見直し
 - ◆ 主道路・従道路の交通特性を考慮
- ◆現地状況や道路管理者の意見を考慮
- ◆ 道路に求められる機能を判断
- ◆ 渋滞状況の評価の必要性を判断
- ⇒渋滞対策後も解除に至らない箇所を対象に検討

8-4. 現在の解除基準における課題と見直しの方向性①

- 〇解除基準の評価対象方向見直しの考え方の参考例(全国事例)は以下のとおり。
 - →山形県渋滞対策推進協議会としても参考にし、今年度検討していく予定。

■主道路と従道路の交通特性を考慮して評価する考え方の例

▼主道路と同等の評価が必要とされない個所のイメージ



■評価の対象としないことを検討できる条件の例

- ・中央線がない、道路幅員が狭い(車道幅員5.5m未満 (道路構造令における第3種第4級相当)) などの構 造の道路
- ・青信号現示の割り当てが主道路に比べて大幅に短い道 路(青信号現示15秒程度など)
- ・規制速度が30km/h等の生活道路(住宅地内にあるア クセス機能が重視される道路など)
- ・交通量が極端に少ない(1,500台/日未満(道路構 告令における第3種第4級相当))

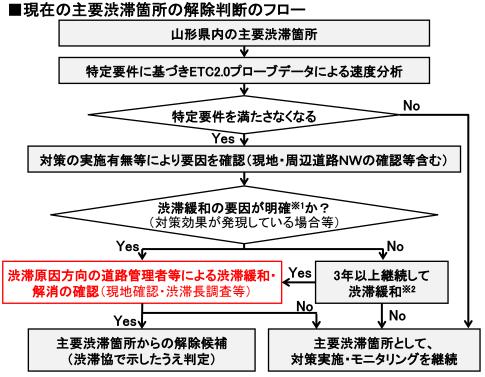
求められる道路機能として、アクセス機能が重視され、 渋滞しているかの評価を行う必要性が低い

主道路と同等の評価が必要とされないと考えられる従道路については、 現地状況や道路管理者の意見などを考慮した上で、主道路のみの評価を行う。

出典:令和4年度北海道渋滞対策協議会(R4.8.25)から作成 _{〇〇}

8-4. 現在の解除基準における課題と見直しの方向性②

②利用者実感が反映できるように、判断方法の見直し検討を行う。



解除条件①

- ・ETC2.0プローブデータで特定要件非該当(対策後、最新データ1年間分で検討)。
- ・改善傾向が見られ、現地確認でも渋滞が発生していないこと。
- ・自治体等による渋滞緩和・解消の現地確認がなされていること。

解除条件②

- ・特定要件①通常期、特定要件③休日は、H25.1.24公表時の元に 使われた抽出方向だけでなく、全方向の解消をもって解除。
- ・特定要件②冬期は、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向 の解消をもって解除。
- ※ただし、特定要件②冬期により抽出された箇所は、抽出時の基準となる平成23年度と概ね同程度以上の累積降雪量となる年度のデータにおいて、特定要件を満たさない場合に解除する。

※1: 道路事業の実施等、渋滞緩和の明確な要因の有無

※2:主要渋滞筒所の特定要件に3年連続で該当しない

解除基準の課題

- 利用者実感の項目がフローにない
- 渋滞実感がなくても、解除できない

見直しの方向性(P62参照)

○利用者実感が反映できるように判断方法を見直し

- ◆ 通常の信号待ちを渋滞と過剰に評価しないよう評価区間長を 適切に設定
- ⇒渋滞対策後も解除に至らない箇所を対象に評価区間長の設定を確認・検討

8-4. 現在の解除基準における課題と見直しの方向性②

- 〇利用者実感を反映できる判断方法見直しの参考例(全国事例)は以下のとおり。
 - →山形県渋滞対策推進協議会としても参考にし、今年度分析方法を検討していく予定。

■判断方法見直しの考え方の例

- 〇評価区間長が極端に短い場合、1回の信号待ち程度の速度低下を「渋滞」と過剰に評価している懸念がある。
- 〇モニタリングの評価区間長が青信号1回で捌ける車列長より短い場合、赤信号時の停止が旅行速度に影響し、1回の信号 待ち程度でもモニタリング指標を下回るほどの影響を及ぼしていることが考えられる。
- 〇とくに直轄国道の交差点では、直轄国道側優先の信号制御のため、交差道路側は信号停止の確率が高く、信号待ち時間 も長いため、評価区間が短いと、常に信号待ちによる低速域の区間を評価している懸念がある。
- ○評価区間は、少なくとも信号1回で捌ける車列長よりも長くすることが望ましい。
 - ■評価区間が極端に短いことにより、1回の 信号待ち程度の速度低下が「渋滞」と評価 されている可能性がある事例



路線	横浜鎌倉線
平日昼間12時間平均(km/h)	18.7
平日ピーク時(km/h)	15.2
評価区間長(m)	48

■信号1回待ち
で捌ける車列長
のイメージ

◇赤信号切り替わり時

◇赤信号切り替わり時

◇赤信号切り替わり時

◇赤信号切り替わり時

文差道路

文差道路

文差道路

(次の責信号で通過可能)

文差道路

(次の責信号で通過可能)

本記過過過

東西の評価区間

表が短いことで、常に信

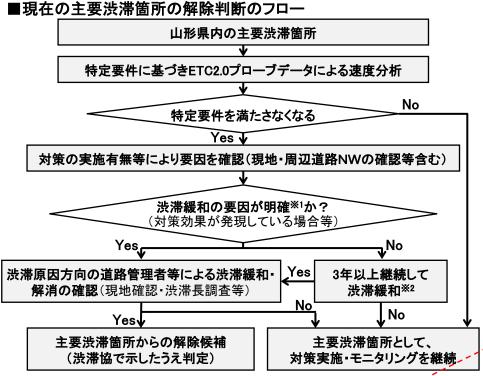
号待ちによる低速域の区間を評価

評価区間長は、青信号1回で捌ける車列長以上とすることが望ましいため、少なくとも200m以上と設定する。

出典:第27回神奈川県移動性(モビリティ)向上委員会(R5.2.28)から作成

8-4. 現在の解除基準における課題と見直しの方向性③

③近年の気候変化を踏まえ条件設定の見直し検討を行う。



解除条件①

- ・ETC2.0プローブデータで特定要件非該当(対策後、最新データ1 年間分で検討)。
- ・改善傾向が見られ、現地確認でも渋滞が発生していないこと。
- ・自治体等による渋滞緩和・解消の現地確認がなされていること。

解除条件②

- ・特定要件①通常期、特定要件③休日は、H25.1.24公表時の元に 使われた抽出方向だけでなく、全方向の解消をもって解除。
- ・特定要件②冬期は、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向 の解消をもって解除。
- ※ただし、特定要件②冬期により抽出された箇所は、<u>抽出時の基準となる平成23年度と概ね同程度以上の累積降雪量となる年度のデータ</u>において、特定要件を満たさない場合に解除する。

※1: 道路事業の実施等、渋滞緩和の明確な要因の有無

※2:主要渋滞筒所の特定要件に3年連続で該当しない

解除基準の課題

● 冬期特定箇所のモニタリングの前提条件は、「累積降雪量が選定時(H23年度)と同程度以上」に限定

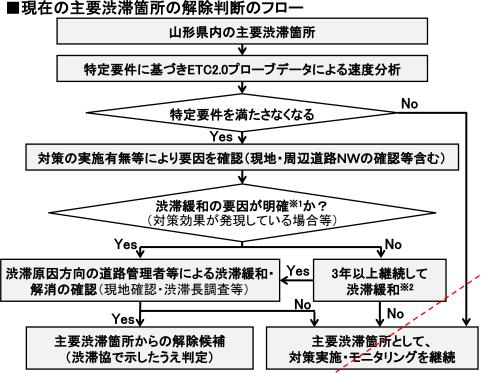
見直しの方向性

○近年の気候変化を踏まえ条件設定を見直し

- ◆ 年次毎の累積降雪量の整理。
- ◆近年5ヶ年データ等比較整理。
- ⇒抽出時と近年の累積隆雪量の差を確認し条件設定を検討

8-4. 現在の解除基準における課題と見直しの方向性④

④効果実感を踏まえたモニタリング評価時期の見直し検討を行う。



解除条件①

- ETC2.0プローブデータで特定要件非該当(対策後、最新データ1 年間分で検討)。
- ・改善傾向が見られ、現地確認でも渋滞が発生していないこと。
- 自治体等による渋滞緩和・解消の現地確認がなされていること。

解除条件②

- ・特定要件①通常期、特定要件③休日は、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向だけでなく、全方向の解消をもって解除。
- ・特定要件②冬期は、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向の解消をもって解除。
- ※ただし、特定要件②冬期により抽出された箇所は、抽出時の基準となる平成23年度と概ね同程度以上の累積降雪量となる年度のデータにおいて、特定要件を満たさない場合に解除する。

※1: 道路事業の実施等、渋滞緩和の明確な要因の有無

※2:主要渋滞箇所の特定要件に3年連続で該当しない

解除基準の課題

- これまで、対策完了箇所の次年度1年間で評価
- 年度初め完了の場合は解除審議が最短2年後
- 対策完了から評価まで時間が空くと対策効果や実感が薄れる等、速やかな解除に繋がらない

見直しの方向性(P65参照)

- ○効果実感を踏まえモニタリング評価時期を見直し
 - ◆バイパス開通などの対策効果や実感の薄れを回避
 - ◆速やかな解除の実現
- ⇒対策完了翌月から実施することで検討

8-4. 現在の解除基準における課題と見直しの方向性④

〇モニタリング評価の開始時期変更の考え方は以下のとおり。

- →バイパス開通などの対策効果や実感が薄れることを回避し、速やかな解除に繋げるため、モニタリン グ評価期間を開通翌月から実施。
- →以下の例のとおり、解除審議が開通後の翌年度に実施可能となる。

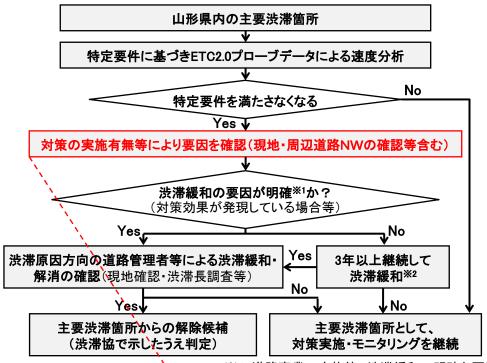
■対策事業のモニタリング評価期間の考え方 【泉田道路開通(令和4年11月20日)に伴う評価の例】



8-4. 現在の解除基準における課題と見直しの方向性⑤

⑤未対策個所のモニタリング基準年の検討を行うとともに、とりまとめ方の検討を行う。

■現在の主要渋滞箇所の解除判断のフロー



解除条件①

- ・ETC2.0プローブデータで特定要件非該当(対策後、最新データ1年間分で検討)。
- ・改善傾向が見られ、現地確認でも渋滞が発生していないこと。
- ・自治体等による渋滞緩和・解消の現地確認がなされていること。

解除条件②

- ・特定要件①通常期、特定要件③休日は、H25.1.24公表時の元に 使われた抽出方向だけでなく、全方向の解消をもって解除。
- ・特定要件②冬期は、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向 の解消をもって解除。
- ※ただし、特定要件②冬期により抽出された箇所は、抽出時の基準となる平成23年度と概ね同程度以上の累積降雪量となる年度のデータにおいて、特定要件を満たさない場合に解除する。

※1: 道路事業の実施等、渋滞緩和の明確な要因の有無

※2:主要渋滞箇所の特定要件に3年連続で該当しない

解除基準の課題

◆ 未対策箇所については、フローに含まれていたが、これまで適用してない。

見直しの方向性(P67参照)

- ○未対策個所のモニタリング基準年を設定
 - ◆新型コロナ5類移行を踏まえた設定
- ○解除に向けたとりまとめ方を整理
- ◆ 他事例も参考に評価期間、判断項目を明確化
- ⇒基準年を令和5年度とすることで検討し、とりまとめ方整理

8-4. 現在の解除基準における課題と見直しの方向性⑤

- 〇未対策個所の解除に関するとりまとめ方の参考例(全国事例)は以下のとおり。
 - →山形県渋滞対策推進協議会としても参考にし、今年度検討していく予定。
 - 当該交差点のピーク時旅行速度(冬期)が令和元年、令和2年と2年連続で指標値に非該当
 - 〇 周辺の人口の減少や、事業所の減少、周辺地域における道路事業の整備などにより、面的な交通分散が図られ、 当該交差点の負荷が軽減し、現地調査においても渋滞が発生していないことを確認。
 - ⇒主要渋滞箇所の解除が妥当

選定年度	完了対策	選定時条件による	選定時条件による	選定時条件による	周辺状況	現地確認	解除判定
	対策内容	選定時評価	R1評価	R2評価	の変化	R3結果	No. of Contrast of
H24	対策未実施 ※直近2年間選定指標 に該当しない	冬期旅行速度 19.4km/h	冬期旅行速度 21.6km/h	冬期旅行速度 22.8km/h	人口の減少 事業所の減少 並行道路の整備	渋滞なし	解除

【位置図】

【周辺状況の変化】



		分析項目			
	周辺状況の変化	選定時	現状		
社会情勢の 変化	人口分布、宅地開発 (札幌市厚別区)	H22:128,492人	R2:125,182人		
	事業所数(民営)の 推移(札幌市厚別区)	H21:72事業所 (運輸業等)	H28:57事業所 (運輸業等)		
道路交通状	周辺道路ネットワーク	大谷地駅前通(H25	j)		
況の変化	の整備	札幌新道延伸(H27	(.4)		



【渋滞状況の変化(冬期旅行速度の推移)】

【現地調査結果】







出典:令和4年度北海道渋滞対策協議会(R4.8.25)から作成 67

9. 今後の予定

〇令和5年度第2回の各地域WG、渋滞対策推進協議会は、令和6年1月~3月頃の開催を予定。

関係機関ごとに対策の推進・各種検討の実施

①主要渋滞箇所のモニタリング

- ・東北中央道開通やその他道路事業に伴う、主要渋滞箇所の速度改善状況、解除可否を検討
- ⇒東北中央道開通に伴い、新たな交通量増加の実感箇所(地域WG意見)についても速度等把握

②ピンポイント渋滞対策

- 国道47号本合海交差点の冬期速度改善状況について効果を検証
- ・国道7号広野興屋交差点、対策実施状況、整備による期待される効果について報告
- ・国道458号万場町交差点は、対策実施状況、整備による期待される効果について報告

③TDM施策の取り組み

・各都市圏におけるTDM施策を継続的に行い、効果を検証

④山形都市圏の道路交通課題

・山形都市圏の道路交通課題に関する取り組み等の状況について報告

⑤冬期の道路交通課題

・国道113号の道路交通課題に関する取り組み等の状況について報告

⑥利用者実感にあった主要渋滞筒所の解除基準の検討

・主要渋滞箇所の解除基準の見直し等の検討